平成29年　第２回（定例）由　布　市　議　会　会　議　録（第３日）

平成29年６月16日（金曜日）

---

議事日程（第３号）

平成29年６月16日　午前10時00分開議

日程第１　一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

---

出席議員（19名）

| | |
|---|---|
| １番　太田洋一郎君 | ２番　野上　安一君 |
| ３番　加藤　幸雄君 | ４番　工藤　俊次君 |
| ５番　鷲野　弘一君 | ６番　廣末　英徳君 |
| ７番　甲斐　裕一君 | ８番　長谷川建策君 |
| ９番　小林華弥子君 | 10番　佐藤　郁夫君 |
| 11番　渕野けさ子君 | 12番　太田　正美君 |
| 13番　佐藤　人已君 | 14番　田中真理子君 |
| 15番　利光　直人君 | 16番　工藤　安雄君 |
| 17番　生野　征平君 | 18番　新井　一徳君 |
| 19番　溝口　泰章君 | |

---

欠席議員（なし）

---

欠　　員（３名）

---

事務局出席職員職氏名

| | |
|---|---|
| 局長　首藤　康志君 | 書記　一野　英実君 |
| 書記　小川　晃平君 | |

---

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---|---|---|---|
| 市長 | 首藤　奉文君 | 副市長 | 相馬　尊重君 |
| 教育長 | 加藤　淳一君 | 総務課長 | 奈須　千明君 |
| 総務課参事 | 河野　克幸君 | 財政課長 | 一尾　和史君 |
| 財政課参事（契約検査室長） | | | 後藤　和敏君 |
| 総合政策課長 | 漆間　尚人君 | 税務課参事 | 秦　正次郎君 |
| 防災安全課長 | 近藤　健君 | 人権・同和対策課長 | 清藤　勝己君 |
| 会計管理者 | 佐藤　久生君 | 建設課長 | 大嶋　幹宏君 |
| 農政課長 | 栗嶋　忠英君 | | |
| 福祉事務所長兼福祉課長 | | | 佐藤　公教君 |
| 健康増進課長 | 生野　浩一君 | 子育て支援課長 | 馬見塚量治君 |
| 商工観光課長 | 衛藤　浩文君 | 環境課長 | 佐藤　一洋君 |
| 挾間振興局長兼地域振興課長 | | | 森下　祐治君 |
| 庄内振興局長兼地域振興課長 | | | 八川　英治君 |
| 湯布院振興局長兼地域振興課長 | | | 右田　英三君 |
| 湯布院地域振興課参事（防衛施設対策室長） | | | 佐藤　正秋君 |
| 教育次長兼教育総務課長 | | | 板井　信彦君 |
| 学校教育課長 | 衛藤　哲男君 | 社会教育課長 | 溝口　信一君 |
| 消防長 | | | 江藤　修一君 |

---

午前10時00分開議

**○議長（溝口　泰章君）**　皆さん、おはようございます。議員及び市長を初め執行部各位には、本日もよろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は１８人です。佐藤人已議員から所用のため、遅参届が出ています。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

執行部より、市長、副市長、教育長及び関係課長の出席を求めています。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程第３号により行います。

---

**一般質問**

**○議長（溝口　泰章君）**　これより日程第１、一般質問を行います。

質問者の持ち時間は、質問・答弁を含め１人１時間以内となっております。質問者、答弁者とも簡潔に、また節度ある発言をお願いいたします。

それでは、通告制となっておりますので、順次質問を許可します。

まず、２番、野上安一君の質問を許します。野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　皆さん、おはようございます。溝口議長の許可をいただきましたので、事前通告にしています湯布院の観光行政全般と温泉行政についてお尋ねします。

さらに、ことし予定しております農業振興基本計画と、２８年度に策定をいたしました環境基本計画についての進行管理等についてお聞かせいただきたいと思います。

もう１点は、湯布院地域の公共用地等の今後の管理計画について、多くの市民の皆さんからその後どうなっているのかとの疑問に対して質問をさせていただきます。

市民の皆さんに、優しく、わかりやすく、元気の出る御答弁をお願いします。

さて、昨日は大分県にとって初の佐伯市、豊後大野市、竹田市にまたがる傾山、祖母山の大自然が世界ユネスコに指定されました。県民の１人として大変嬉しく思っています。

世界規模の認定ではございませんが、我が由布市においても昨年６月定例会で政策提案をさせていただきました由布市の自然等について、我が由布市においても世界規模ではございませんが、公益財団日本ユネスコ協会に庄内地域の自然と神楽の指定について政策提案をさせていただいておりましたが、日本未来遺産登録指定に向けて、５月１６日付で市民団体名で申請をしていただいたとのことで、指定に向けて、市長が先頭に立って市民団体一体となっての指定の機運を盛り上げていこうではありませんか。由布市の未来のために、市長、申請団体ともに頑張っていただけますようお願いいたしまして、以上、３項目についての御質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　皆さん、おはようございます。早速、２番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、温泉行政の考え方についての御質問でございますが、まずは温泉資源の保護を図ること、そして温泉資源の適正利用の推進を図ることが基本的方向だと考えております。

由布市では、由布院温泉に代表されるように、温泉を中核として環境や景観といった生活環境を整え、住民の暮らしを充実したものにすることによって、滞在型、環境型の健康保養温泉地を形成していくことが温泉の有効利用につながるものと考えております。

温泉は、健康保養地づくりの核となる資源だと考えておりますし、今後とも地域住民や来訪者の健康増進を図る、質の高い滞在型の健康保養地「日本型クアオルト」の拡充、発展に取り組んでまいりたいと考えております。

ことし４月に設立いたしました由布市クアオルト協議会では、今年度の具体的な取り組みとして、クアオルトウォーキングの毎月１回の定期的な開催と、水中運動とウォーキングの新たな組み合わせ等の調査、研究を行うこととしております。

次に、外国人観光客についての御質問でございますが、平成２８年に由布市を訪れた外国人観光者数は、１０年前と比べ、２．７倍の約２３万人となっておりまして、今後も２０１９年ラグビー・ワールドカップ、２０２０年の東京オリンピック等を控えていることから、さらなる増加が見込まれるところであります。

外国人旅行者への対応策についてでありますが、Ｗｉ―Ｆｉ環境の整備や観光パンフレットの多言語化、日本語と英語等による観光案内サインの整備、さらに英語対応可能な職員を観光案内所に配置するなど、受け入れ環境の整備を中心に進めてきたところであります。

また、まちづくり観光局についてのお尋ねでありますが、一般社団法人由布市まちづくり観光局は、観光を通じた持続的な地域の形成に貢献する官民協働の組織を目指し、昨年４月に発足いたしました。

しかし、発足後間もなく、熊本・大分地震が発生したことにより、この１年は市内の観光団体、商工会等と連携協力した、観光関連産業の早期復興事業に全力を注いできたところであります。よって、組織の自立化については、現在のところ特に事業成果は挙げられておりません。

次に、温泉担当課の設置についての御質問であります。業務内容及び業務量についての調査を行い、政策調整会議において協議をいたしました。その結果、それぞれの担当部署で行うことが効率的であると判断されたところであります。

しかし、温泉は由布市にとりまして大変貴重な資源であり、温泉行政は重要であることは十分認識しております。今後、温泉行政の一元化が必要な場合は検討してまいりたいと考えております。

次に、世界温泉地サミットについての御質問でありますが、６月１日に、大分県主催で来年５月に開催される世界温泉地サミットの実行委員会の設立総会が開催されましたので、今後、サミット開催に係るスケジュールに沿って進めてまいりたいと考えております。

また、由布市温泉フォーラムについてでありますが、当市の温泉においては、地域によって泉質や効能等の違いがある中で、温泉熱・健康づくり・浴用等による温泉の効果が幅広く利用され、由布市にとってはかけがえのない資源であることを再認識させるフォーラムであったと報告を受けております。

議員から提案のありました、温泉ソムリエの養成や温泉健康システムの創設、２４時間利用できる温泉施設の建設につきましては、内容について調査、研究してまいりたいと考えております。

次に、湯布院地域の観光バスの乗降場所や駐車場対策についてのお尋ねでありますが、現時点では具体的な計画はございませんが、対策等について、社会資本総合整備事業の中で調査、研究をしているところでございます。

次に、地震復興支援事業の進捗状況についてでありますが、現在、観光復興事業に特化した協

議会を開催したところであります。協議会の中では、約５０件の事業提案があり、約３億円の事業予算となっておりまして、各協会等の要望をお聞きしたところであります。引き続き、早急に農業・商工関係者を入れた協議会を開催し、要望の取りまとめと検討を行ってまいります。

また、由布市おもてなし商品券の成果については、宿泊施設での商品券配布率が９４．５％、配付済商品券換金率が８８．７％と幅広く利用されておりまして、相応の効果があったものと考えております。

次に、各基本計画の進行管理についての御質問でありますが、まず、平成２８年３月に完成いたしました環境基本計画につきましては、平成２８年度における施策の進捗状況や計画指標の達成状況を評価するために、庁内連絡会議を中心に点検・評価を行い、環境審議会の提言を求め、それらを踏まえて庁内連絡会議にて施策の調整を図るべく、現在準備を進めているところであります。

また、環境基金の創設には、市民や関係者等の十分な理解が不可欠であり、慎重な検討が必要であると考えておりますが、環境基本計画に基づく目標達成のための新たな取り組みとして、検討を進めることとしております。

汚水処理に関しましては、由布市生活排水処理構想を平成２１年１０月に策定をし、平成２６年度に見直しを行っておりまして、現在、浄化槽設置整備事業補助金などで、汚水処理人口普及率向上の取り組みを行っているところであります。

次に、農業振興地域整備計画についてであります。現行の由布市農業振興地域整備計画は、旧３町の農業振興地域整備計画を平成２２年１０月に一本化し、秩序ある計画的な土地利用を推進してまいりました。しかしながら、農用地区域の設定については、社会状況の変化等によりまして見直す時期に来ており、現在、農地法及び県の農業振興地域整備基本方針に準拠した形で、農用地区域の見直しを行っているところであります。

次に、塚原全共跡地の売買契約についての御質問にお答えします。土地売買契約書及び覚書により、用途指定期日を定めた、第１１条第１項の事業着手は２年以内でありますので、平成２８年１２月１１日であり、第２項の指定用途を供する期限は３年以内でありますので、本年１２月１１日となっております。

現在、２つの訴訟が起きていることから、その経過を見守る必要があり、そのため林地開発許可申請手続きの遅延等により、着手することが困難な状況になったとのことで、契約第１３条の規定に基づき、塚原全共跡地売買契約の用途指定期日の変更の承諾依頼及び協議申し入れ書が、平成２８年１１月３０日に提出されております。

現在、２つの訴訟は上告されており、市としてもその経過を見守る必要があることに加えて、地元説明会の実施や林地開発許可申請等、他機関との必要な手続きに時間を要することなどから、

今後について現在協議を行っているところであります。

次に、旧国民宿舎跡地についての御質問でありますが、跡地利用については、平成２３年度に跡地利用計画検討委員会を設置して検討を行い、平成２４年３月に利用計画についての報告をいただいております。現在は、芝生広場及び駐車場として整備を行っております。今後も市民皆さんの意見を聞きながら検討してまいります。

次に、幸野地区の温泉施設については、昨年度震災の対応等で地元との協議はなされておりません。今後、地元と利活用について協議をしてまいります。

また、若杉温泉構想についてでありますが、温泉掘削を行った結果、温度が低くて現在は計画を中断している状況であります。今後、九州防衛局並びに地元若杉地区との協議を進めてまいりたいと思います。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　教育長でございます。２番、野上安一議員の御質問にお答えをいたします。

休園中の塚原幼稚園施設につきましては、地元の塚原自治区と施設の利用につきまして協議をしてまいりましたが、具体的な利用の申し出はなく、現在に至っております。

塚原幼稚園の再開時には、施設を利用していた場合は別の場所に異動しなければならないことや、部屋の形状変更などができないなどの条件がありますので、今後も幼稚園施設の利用について地元自治区と協議を継続してまいりたいと考えております。

次に、湯布院地域の公共用地等の今後の管理施策、ゆふの丘プラザの今後の活用はについての御質問でございますが、１４番、田中真理子議員の御質問でもお答えいたしましたが、ゆふの丘プラザは平成２９年４月１日から休館をしております。今後の対応につきましては、由布市公共施設等総合管理計画を基本とし、６月２日に開催されました由布市公有財産管理委員会の審議に基づき、７月から指定管理者の公募をしていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　それでは、再質問を順番を変えてさせていただきます。

まず、３項目目の湯布院地域の公共施設用地管理等について、市長のほう、教育長のほうから御説明がありましたが、若干再質問をさせていただきます。

まず、休園中の塚原幼稚園でございますが、私の推計統計では、今後恐らく５年以内ぐらいには、塚原地区では幼稚園、子どもたちの入園見込みはないというふうに見込んでおります。他か

ら入ってくれば別ですけど。

それで、自治区としてはそのような考えですが、地域のやはり老人施設とか、さまざまな人がそこで交流するような感じ――学校の施設の中でございますが、何とか地域の要望あるように聞いておりますし、私も直接聞いております。ですから、用途を変更していただくなりして、もう幼稚園として休園の可能性が非常にないようであれば、条例なり計画変更していただいて地域の皆さんの維持管理のもと、地域の憩いの家とかいう形で活用させていただくことは困難なんでしょうか。何とかそういう計画があれば可能なんでしょうか。その辺まず、教育長教えてください。

それから、関連がありますので、ゆふの丘プラザにつきましては、昨日の質問の中では指定管理が終わってやる事業者がない間、陣屋の村については維持管理費が計上されているようでございます。これ、農政課の所管だと思うんですが。逆にゆふの丘プラザは、市役所の職員が随時定期監視をするというふうな程度で、組んでおりました予算も全部落としてしまって、今予算ゼロなんです、維持管理は。その辺の、他の課との調整ができたのか、市として一方の指定管理施設は維持管理費を何百万円も計上、一方の指定管理施設は管理費はゼロ、しかも組んでいた予算をゼロ円にしてしまったというプロセスがあります。

湯布院の人たちあるいは市民の皆さんは、あのゆふの丘プラザに期待することは非常に多いんですが、同じような、今教育長御発表いただきましたが、初めて発表していただきましたが、さらに指定管理をまたやりたいという意向で間違いないんでしょうかということが１つと、指定管理をするんであれば、今まで２回でしたか、指定管理をした同じ条件で、また指定管理をなさるのか。

その３つについてまず教育長にお聞きします。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　お答えいたします。

まず、塚原幼稚園の地元自治区等の利用についてはということでございますが、塚原幼稚園の立地をしている位置がちょうど塚原小学校のグラウンドの奥ということもありまして、なかなか今ある公民館等と併設したという形でない中で、利用がしにくいという部分もございます。

ただ、利用しないとどんどん傷んでということで、塚原小学校等が一部利用しながら現状が余り大きく変わらないようなという形で、再開時に支障がないようなというような形では考えておりますが、なかなか具体的な部分というのが取りかかれないというか、そういう話が進んでいないという状況でございます。

今後、いろんな活用に当たって、利用に当たって改善しなければならない駐車場であったり取り付け等であったり、そうしたことも含めながら、改善をというか、検討をしていく必要があるかなというふうに考えております。

それから、このゆふの丘プラザにつきましては、先ほど御指摘のように維持管理の水道や電気等の部分も全て落としております。ただ、そのままでいくと室内非常にカビが生えたり、いろんなものが傷むという関係で、今社会教育、それからスポーツセンター等も含めて、定期的に窓を開けたりいろんな施設の点検等を行っている状況でございます。

先ほど言いましたように、指定管理者の公募に向けては何らかの対応をしていかないと、全てそのままで再開というか、公募の部分については難しい面もあるかなというように考えております。したがって、必要な部分については今後、予算化も含めて検討していく必要があるかなというふうに考えているところでございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　ぜひ、地元の要望が強くなった段階で、塚原幼稚園、あの施設とてもいい施設ですので、幼稚園児、教育部門にかかわらず、地域の皆さんに提供するというようなことも検討していただければというように思っています。

ゆふの丘プラザにつきましては、指定管理を、今度３度目になるんですか、同じ条件で、同じ内容で指定管理をやってももうやる気のある企業等は、これまでに来ているんじゃないかと思っています、公募しているんですから。でも、それがなかったんですから、やはり知恵を出していただいて、私がかねて言っていますように、由布市民のための防災機能、防災基地も兼ねて、お風呂もある、食堂もある、休むところもある、体育館もある。これだけの立派な施設は他市にはないと思います。

これ、同じような条件で公募をなさるんでしょうか。公募はどのような形でいつごろするんですか。簡単にお願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　社会教育課長。

**○社会教育課長（溝口　信一君）**　社会教育課長でございます。お答えいたします。

今、御指摘のとおり指定管理３回、１２年、今度３回目になります。去年指定管理ございませんでしたけども、今回は同じような形で民間の経営知識やノウハウを入れていただきまして、再度同じ条件で、変更しない状況で募集をかけたいと今検討しているところでございます。

それと、募集要項につきましては現在作成中でございますけども、６月２６日に第１回の選定委員会が開催されます。その中で募集要項、仕様書の決定をいただきたいと見ているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　質問は、同じ内容、同じ募集要項で２回、３回してだめだったのを、今回は改めて私ども議会、あるいは湯布院の議員団、市民がお願いしておりますように防災

機能も含めたとか、料金をちょっと安くするとか、若干維持管理費も見てあげようとか、光熱水費ぐらいは見ろうという考えはゼロなのか、その見込みはあるのかについてお聞きします。決まっていれば。

**○議長（溝口　泰章君）**　社会教育課長。

**○社会教育課長（溝口　信一君）**　お答えいたします。

６月２日の由布市公有財産管理委員会で経営状況、今後の運営、利用状況などについて審議をしました。その結果、現在と同じ再公募をしたいということで決定しておりますので、その要綱に沿って募集をかけていきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　課長、公有財産管理委員会を盾にとるだけじゃなくて、担当課として、もう２回３回公募を経験して応募がなかったわけです。市民は存続してほしい、あるいは私どもが言っているように防災機能も含めた基地にするべきではないか。あるいは料金も少し落としたり、あるいは条件も緩和したりしてということは、担当課として公募してあの施設を活用するために強く交渉されたのか。

公有財産管理委員会が今までどおりやればいいわと、恐らくまた今までどおりであれば、応募する人はなかった。そうするとその次に考えることは、もしかすると売却とか休園とかいう方法をとるんじゃないかと思う。その辺、強く、担当課長としてそういう思いがあったのか、教えてください。

**○議長（溝口　泰章君）**　社会教育課長。

**○社会教育課長（溝口　信一君）**　お答えいたします。

社会教育課といたしましては、施設を社会教育施設としてまだ活用していきたいと考えているところでございます。また、由布市の利用者につきましても、４００名から３００名程度いらっしゃいますので、由布市にとっても社会教育施設として活用していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　副市長にお尋ねします。昨日も陣屋の村の件で指定管理のことで質問がありました。担当課長の説明ですと、同じ内容で公募したいと、指定管理したいと。恐らくないかもしれません。やはり指定管理をしてもらって、あの施設を活用するという考えがまずあるのかということと、ぜひ内容を検討していただいて、料金を高くするとか、今３００円、５００円のスタンスなんです。市民の皆さんが、やはり安心してここで社会教育の勉強をしたり、

さまざまな勉強をしたり、あるいは何かあったときに、有事のときに防災基地として活用するような考えがあれば、ぜひ指定管理をしてもらい、という考えはいかがでしょう。

副市長にお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　副市長。

**○副市長（相馬　尊重君）**　お答えいたします。

ゆふの丘プラザについては、やはり社会教育、教育委員会のほうから引き続き青少年健全育成のための施設としてぜひ活用していきたいという強い要望もあり、公有財産管理委員会で協議してきました。

具体的な条件等については、中のリニューアルの予算とかそういったものは検討して、やはりもうちょっと修繕するところは修繕してという形で、今度公募をするというということにしております。ですから条件としては、管理料を支払うとかいうところについては、もう変更はしない。経営収支の状況等を見れば、うまく運営できれば少なくともとんとんぐらいにはいくような要素もあるんではないかというようなことで、指定管理料を払ってまでというところはしないということを協議して、そのかわり、中のリニューアルすべきものは市でして、やはり新しいお客さんがまたあそこに来て、前より美しくなったな、また来ようかなというような状態にして出そうというような計画にしております。

予算的な面については、公募をして、その結果に基づいて、また９月の補正等でお願いをしたいということにしております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　ぜひ、やはり発想の転換、知恵を出していただいて、せっかくの宝物の施設、他の自治体にはこういうのないんです。これを指定管理にしてもらって市民のために活用する、防災機能も含めて。ぜひそのようにしないと、今のままですと、恐らく公募ないんじゃないかと思う。それ、ある見込みで課長、今度公募をかけているんじゃ、何社か問い合わせか何か来ているんでしょうか。可能な範囲で結構ですが、もし言えないんであれば、もう結構です。

ぜひ市民のためにこの施設は由布市の宝物なんです。せっかく別府大学さんが頑張って、当時の湯布院町が頑張って、県教委と困難な交渉をして、そして湯布院町は買い戻してもらったんです。そして湯布院町役場、湯布院町が継続し、由布市に引き継いだ。決してこの施設は、お荷物の施設では私はないというふうに思っていますし、市民の社会教育の場、あるいは防災の場として頑張っていただきたい。公募も一部修正をする必要があるんじゃないかというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

多分、問い合わせの企業がもしかしたら来ているのかもしれません。これはもう結構です。いろいろ立場上言いにくいと思いますので。

以上で、ゆふの丘プラザの件は終わります。

次に、温泉施設のことについてお尋ねします。幸野地区の温泉は、いつたっても話し合い中ということでもういいです。

若杉地区の防衛事業でしている温泉、若干この前、湯布院振興局から聞きましたが、もうけじめをつける時期なんだと。もし、けじめをつければ何億円という金を防衛施設局に返さなきゃいけないのか。今後どうするのか。簡単にお願いします。湯布院振興局長。

**○議長（溝口　泰章君）**　湯布院振興局長。

**○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田　英三君）**　湯布院振興局長です。お答えをいたします。

まず、幸野の部分でございますが、昨年が震災っていうこともありまして、協議がなされておりません。今後につきましては、引き続き協議のほう、地元のほうに入っていきたいと思います。

それから若杉の部分でございますが、現段階では市長が回答しましたように、温度が低いという状態もございまして、その分をどうするかという部分で、協議を防衛局等としているところでございます。それに合わせて、地元若杉地区との協議を今後進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　合併前の湯布院のリゾート構想で――リゾート構想ではありません、温泉地保養構想の中で、下湯平地域に温泉をと、若杉地域にも自衛隊さんと一緒になった温泉をという計画してた事業でございます。しかるべき時期、特に下湯平等自治区については早目に地域と話し合いをしていただければと。若杉地区にはある程度、もう時期が来ているんじゃないかなというふうに私は思いますので、しかるべき時期、検討、研究し、もう決断をしていいんじゃないかというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

次に、国民宿舎の利用計画についてでございますが、当時市長からも説明ありましたように、短期計画、長期計画というのがあって、市長から諮問をして、２４年の３月２８日に中間報告、あるいは答申をしております。

湯布院振興局は事務局だというふうに思っておりますが、振興局長にお尋ねします。今後、この国民宿舎の諮問をして、答申をいただいた分に基づいての計画づくりの進行管理は、どのような形になっているんでしょうか。湯布院振興局長でよろしいんですね、この件は。お願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　湯布院振興局長。

**○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田　英三君）**　湯布院振興局長でございます。お答えをいた

します。

現在は、この平成２４年３月に利用計画の報告をいただいたものに沿いまして、芝生広場及び駐車場について整備を行い、利活用されているところでございます。

ただ、湯布院地域、市民の方々からいろいろな意見、さまざまな意見が出ております。なかなかまとまりがついていない状態です。ただ、この部分についてはそのままという話になりませんので、由布院盆地内の中央地域に位置していること等から、引き続き検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　事務引き継ぎができていないかもしれませんが、この件につきましては、市長から２３年の２月に諮問しているんです。そして湯布院の各種各層、そうそうたるメンバーに諮問をして、２３年６月に中間報告をしている。そして今の施設が短期的にできている、芝生広場とか。将来的に、こういうことにしたらどうなのかという計画が３月２８日で市長に答申されている。この答申書をよく見てもらえば、今さら意見を聞くとか何とかじゃなく、これに向けて実行を、市民は期待しております。特に湯布院町民。あの一等地が空き地になっているんで。今は職員の駐車場、もちろん有料でしているんでしょう。

ぜひ振興局長、音頭をとって、この答申書をよく見ていただいて、答申に基づいた計画づくりに努力していただきたいというふうに思っておりますのでよろしくお願いします。

もう１点、塚原の全共跡地の件でございますが、１１条の１項で２年以内の着工、２年以内といえば２７年の４月２２日に、１１条の２項では３年以内の供用開始、２８年の４月２２日に供用開始。これができないために、１３条に基づいて文章をやりとりして、２８年１１月３０日で申し入れが企業からあったというふうなことを、私も勉強しておりますし、聞いております。さっき答弁いただきました。

もう、いい加減に、一等地なんです、湯布院地域の。市長どうですか、この際買い戻しをして、買い戻し条項じゃありませんけど、スマートインターもできました。それから大分県も財源を確保してくれると、買い戻しをしたらどうだろうかという御提案も二、三年前いただきました。この土地は由布市にとって宝物のゾーンかもしれません。

今、買い渡した相手の業者さんと市民数名の方々との裁判中だからというふうなことですが、どうでしょうか、買い戻しっていうことは視野に入っていないでしょうか。副市長、どうでしょうか。お尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　副市長。

**○副市長（相馬　尊重君）**　お答えいたします。買い戻し条項がちゃんと契約書の中にうたわれて

おります。それに基づいて、そういう時期が来れば当然そういうことになろうかと思いますけども、今の段階で買い戻しということは、具体的に市長が以前契約をもとに戻していただけないかというお願いをしたんですけども、業者側については計画通りやりたいということで不調に終わっております。その状態が今も続いているということでございます。ですから、契約がちゃんと結ばれて、正規の契約ですので、それに基づいての対応をしなければならないというふうに思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　副市長、今発表していただきましたが、じゃあ何らかの形で買い戻しできませんかということの交渉は若干なさったということでよろしいんでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　副市長。

**○副市長（相馬　尊重君）**　正式にというわけではありませんけども、そういう打診はしております。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　わかりました。ぜひ、真剣に考えていただいて、裁判中、これは相手の業者さんと地域の皆さん、市民の皆さんとの裁判でございます。そういうのも、由布市が買いとること、その財源は大分県に再度お願いして、大分県も財源を出していただけるということでございましたので、ぜひ前向きに検討していただければというふうに思っております。

　次に、環境計画と農振地域の見直しについてお尋ねをいたします。

　まず、環境計画でございますが、１点だけ。協議が進んでいるということで安心しましたが、この環境計画、多くの市民、多くの関係者の努力によって、ここに私持っていますがすばらしい計画ができております。これがどのような形で実行されているのか、簡単にお願いしたいということと、この環境計画の基本は、市民と企業と訪れる交流者によって分担しながら、お金を出し合って由布市の環境保全を、川や水や山を守っていこうということが条項の中でかなり議論されました。これが一つの特徴だろうと思いますが、その辺の動きについて、課長として個人的な意見も含めてですが、どのような見解かお知らせお願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　環境課長。

**○環境課長（佐藤　一洋君）**　環境課長です。野上議員にお答えいたします。

　まず、論点を２つに絞らさせていただきたいと思います。

　まず、環境基金のほうでございます。よろしいでしょうか。環境基金につきましては、環境活動に要する費用に充てることを目的としまして、由布市の環境を保全、再生するために、今後活動する市民ら、事業者、交流者、市などで、他市の事例や手法を研究し、環境基金の創設、運用を検討してまいりたいと考えております。

続きまして、現在の環境基本計画の進捗状況でございます。現在、昨年７月の組織再編に伴いまして、庁内連絡会議の構成の見直しを行っているところでございます。その後、計画期間の初年度の平成２８年度におけます施策の進捗状況や、計画の手法の達成状況の評価を行い、次年度以降の施策の見直しや、新たな施策の検討を行い、その結果を来年度の予算等へ反映させ、継続的に由布市の環境の向上を図ることを予定しております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　ぜひ、由布市の命は、自然環境、農村景観あるいは河川環境、さまざまなレベルで市民の皆さんが活動している。ぜひ、交流者も含めて負担制度あるいは、お金をいただきながら環境を守っていく、自然を守っていく制度っていうのがこの計画の中で、今課長が説明いただいたように列記されておりますんで、前向きに御検討していただければというふうに思っております。よろしくお願いします。

次に、農振地域の見直しについてお尋ねします。現在、８年ぶりに見直しということで、理解を私はしています。この計画は、現在自治区経由で農家の皆さんにアンケート、あるいは御意見を賜っているようでございますが、特に私はこの計画の中で、農用地の利用計画についてお聞きします。

由布市の農用地利用計画の基本的な考えについて聞かせてください。その主な内容は農用地区域の指定についてでございます。私も委員をしておりますが、１級農用地を農振除外から、一切認めないという方針を由布市は示しております。合併前の湯布院町は一部農振除外についても認めておりました部分もあります。

今回の地震によりまして、水路がだめになって農地が荒れ放題、あるいは農家住宅はこわけて、そこに農家住宅を建てようと思っても農振の関係がありまして一切認めていただけないというふうなことを、情報で入っております。この辺は、やはりがんじがらめ、もう１級農用地、圃場整備をしたところはたとえ山間地で荒れていても、たとえ稲をつくることが困難でも、農家の皆さんが地震で農家住宅がこわけて、その１級農用地にわずか１００坪、２００坪の農家住宅を建てようとする、非常に困っているんです。苦しんでいるんです。農用地を守ることはわかります。しかし、農家の命を、農家の生活を、農家の暮らしを守ってもらうことも農政課の、由布市農業のやるべき姿ではないかと思うんです。

いまだにその内規規則といいますか、１級農用地は農振除外は一切だめなのか、農政課長どうでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　農政課長です。お答えいたします。

今回の農振整備計画の中で、第１級の農地の農振除外は一番関心があるものと思われます。また、御指摘のように特別な事情もあろうかと思いますが、農地法及び県の農業振興整備基本方針に準拠して設定を行ってまいりたいと思います。

ですので、今までどおりの設定になろうかと思いますが、今後の他の市町村の動向を見ながら、特別な事情等を同時に研究してまいりたいと思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　農振除外云々は、県との協議が必要になっていますけど、市町村の主体性でやれるんです。ですから、今回見直しの時期に１個１個をすることは困難でしょうが、ゾーンとして、もう３０年４０年５０年たっている農振地域、挾間地域あるいは湯布院地域、庄内地域もございましょう。特に今回の地震で、水路もこわけて復旧することも困難、稲もつくることも困難。もう一つは農家住宅がこわけて、そこのゾーンに自分の農家住宅をつくることは困難なんですね。私の近所の湯の坪街道のど真ん中の農家の皆さんは、その家がこわけたんだ。そして、自分の持っている１級の用地があるんですが、そこに農家住宅を建てたいと、まあ、この辺は私、臨機応変という言葉は好きではございませんが、やっぱり農家を助けてあげる、農地を保全して助けてあげることも可能でしょう。それは大きな高級ホテルをつくるとか、リゾート施設をつくるとかいうことについては、十分な慎重な協議が必要かもしれません。しかし、農家の皆さんが苦しんで、その農家の皆さんは家を建てることが困難でアパートに住んでいる。そのアパートから田んぼに通勤して農業をやっている。何とかこの辺は、もうできにくいということですが、市長、どうでしょうか、この辺、市長、十分農家の苦しみ、おわかりできると思います。

一方、農政課長がおっしゃるように、ルールはあると思います。圃場整備地区は農業するために投資をしたゾーンですから守らなきゃいけないというのはあると思いますが、臨機応変という言葉は行政では通用しないと思いますが、何とかこの辺、前向きに考えてあげてください、ぜひ。

**○議長（溝口　泰章君）**　答弁はいいですか。

**○議員（２番　野上　安一君）**　答弁、結構ですので。ぜひ考えてあげてください。よろしくお願いします。

次に、観光行政と温泉行政について、質問をさせてください。

まず、温泉行政についてでございますが、市長、御存じのように、全国屈指の由布市は温泉地です。しかも、この温泉地の中で温泉課がないということは、私は１年間お願いをしてきましたが、残念なことに温泉課は必要なしと、それぞれ課でばらばらにやっているほうがいいんじゃないかと。しかも、温泉の戸籍抄本となるべき温泉台帳も必要なしというふうな御答弁をいただいております。道路台帳、農道台帳、林道台帳はあっても温泉台帳の必要はなし。

合併前の湯布院町は、この温泉台帳を宝物のように大事にして、温泉の存続、温泉を守ってき

ました。この温泉台帳を廃棄したというふうなことで、湯布院の市民の皆さんもびっくりしておりました。ぜひ温泉担当セクションが必要なしのことについて、もう一度、市民の皆さんに説明をしていただければというふうなことが一つ。

それから、湯布院地域で１００年の計画として進めておりましたクアオルト構想、クアオルト計画、この計画に基づきまして、旧年金病院の温泉リハビリ施設、あるいは保養ホーム、あるいは国民宿舎、あるいは、ゆふの丘プラザ、下湯平や若杉や各地域の温泉施設、さらに地域の共同温泉施設、クアージュゆふいんなどの施設は、いずれも廃止、リニューアル中止、施設撤退と、あとの土地は、もう空き地化しているということでございます。市の温泉行政は１０年前から、今日も御答弁いただきましたが、湯布院全国クアオルト協議会に乗って、日本式の、日本型のクアオルトを推進すると、そしてウォーキングや水中運動を組み合わせていきたいという答弁は、もう１０年ぐらいいただいております。

お隣の竹田市では、温泉療養システムを構築して、市民と高齢者と外国人に温泉健康システムを導入しております。別府市は、市政に温泉を活用して、全面的に温泉売り込みをして、新たなチャレンジをしております。湯布院の温泉行政はいかがでしょうか、由布市の。

先般、市民目線ですすめられた、温泉フォーラムでも、さまざまな意見が出てきました。市長御存じのように、御存じだと思います。全国で９２カ所しかない国民保養温泉地なんです。その中で最もすぐれた１９カ所は、国民保健温泉地なんです。源泉総数は御存じだと思いますけど全国で第2位なんです。温泉湧出量が全国で3位なんですよ。この温泉行政の未来はあるんでしょうか。私も政策提案をさせていただいたことについても検討したいというようなことでございましたが、改めて市長に、温泉行政の必要性、温泉立市としての生きざまについて、市民の皆さんに説明していただければというように思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　先ほどお答えしましたように、湯布院の温泉につきましては、湧出量全国3位というふうな、本当に全国に名をとどろかせている温泉地であります。そういう意味からも、この湯布院の温泉をしっかり守り、そして育てていくということは大事なことであるというふうに認識をしております。

この温泉を活用したいろんな形というのは、これからもいっぱい皆さん研究をし、また取り組んでいかねばならないと思っておりますが、クアオルトの構想の中で、いろんな各県とも協働しながら、温泉を利用した健康療法をどのようにしていくかとそういうこともこれからの課題でありますし、温泉を利用した観光も大きな産業であります。いろんなことを考えていく中で、その中で一番大事なことは、温泉を活用した市民の健康であると。それが一番であって、その次に観光、いろんなことが入ってくると思っていますが、そういう温泉を利用して、市民が健康を回復

し、生き生きと行ける温泉地でありたいというふうに思っています。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　ありがとうございました。そういう温泉に対する思いが、市長、あるんであれば、クアオルト協議会、全国とのつながりも大切でしょう、しかし、市民のための温泉ということを今御発言いただきましたように、由布市クアオルト協議会も積極的にウォーキングと温泉を結びつけるということも大切でしょうが、何らかの形で温泉行政を進めていただければというふうに思っています。地域の共同温泉を大切にする文化、あるいは防災士がいるように温泉ソムリエを育成をする、温泉ソムリエの設置をするといったようなことにつきまして、ぜひ積極的にこのような活動をしていただければというふうに思っておりますが、市長、いかがでしょうか。その辺、市として、温泉課はないにしても、そういうことをすると、力を入れていくというふうなことの御発言をいただければというように思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　もちろん日本で有数な温泉地でありますし、湧出量も３番目ということで、この温泉を利用していくことは一番大事なことであると、由布市の一番力を入れていかなければならない一つであるというふうに考えておりますので、そういう思いを持ちながら、私も取り組んでまいりたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　次に、観光行政、観光バスの駐車場対策についてお尋ねいたします。

１日に６０台から１００台が、私どもの地域に駐車をしております。これも工事現場、あるいはコンビニの駐車場等にとまっている実態ですが、市長、この辺、実態御存じでしょうか。御存じですか、はい、わかりました。

そうすれば、バスの業者さんなんかも湯布院に行きたくないと。もう駐車場がないから。停車場もないというふうなことも言われております。市民の皆さんも大変戸惑っております、暮らしている市民の皆さん。

４１０万4,０１２人、２３万3,９５２人。市長、この数字は何か御存じだと思いますが、４１１万人は由布市の２７年度に訪れた観光客です。２３年度、由布市を訪れた外国人は２３万人です。湯布院地域の人口にあわせると、住んでいる人よりか訪れる観光客のほうが多いわけです。地域の皆さんは懸命になって、温湯地域の皆さんは自治会の加入率というのは、わずか５０％なんです。この５０％の人たちが防犯灯の電気を設置し、川を掃除し、道路を守り、頑張っています。こういうふうなことを考えたときに、観光客の誘致対策も大切でしょうが、受け入れ態勢の整備が進んでないんじゃないかと、特にハードが。ぜひこの辺も受け入れも誘致をすると同時に、

誘客の活動もすると同時に受け入れの体制も十分整えていただければと。

そういった意味で、先般、マスコミ報道されました湯布院らしさの継承について、一言意見を述べさせていただきます。やっぱり湯布院の魅力は、何と言っても自然環境、農村景観、保養温泉地なんです。その自然景観や農村景観、草原景観が魅力ある景観を保ってきたのは、湯布院地域限定の、ある意味では、まちづくり条例でもあります。

しかし、この条例では、ハードの条例だけ。特にハードで湯布院の自然景観を守ってきました。これからは、湯布院のＤＮＡであります湯布院の精神、あるいは自然を守っていくときには、今が転換期ではないかというふうに私は思っておりますけど、このソフトの部分を継承して守る、２５万人の外国人観光客は劇的にふえております。こういう人たちを守って、観光客を受け入れることも大切ですが、湯布院のそういう騒々しさは湯布院には必要なかったのではないかなというふうに思ったりもしておりますけど、湯布院温泉観光協会のさきの総会で、観光協会自体が観光基本計画の抜粋を確認はしております。利潤のみを求めるのではなく、地域や同業者が調和、そして共存共栄の精神などを未来の後世に伝授することの大切さが確認がなされました。

市長、ぜひこの多くの人たちが訪れている湯布院地域、特に温湯地域のことについて、承知しているということでございますが、その１点、一つだけ解決する方法は一つ、バスの駐車場対策なんですよ。これについて、先ほど御答弁いただきました。もう何年前から私どもと同僚地域の議員も訴え続けておりますが、必要混迷しております。

観光課長にお尋ねします。バスの駐車場対策、あるいは外国人が多く来る、観光客が多く来ることに対しては、これは拒むことはできないかと思います。あのバス駐車場対策について、観光課長、どのようにお考えでしょう。

**○議長（溝口　泰章君）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（衛藤　浩文君）**　商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど市長の答弁の中でございましたけども、今の段階では具体的な計画はございません。ただ議員御指摘のとおり、金鱗湖付近の県道沿いにおいては、そういうことが最近特に目立っております。ですから、今後は早い時期に、そういう対策なり地元との協議を進めながら、何らかの方策、方針をすることは必要だと私は考えております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　市長、この際、もう三、四年前から呼び続けて、叫び続けておりますが、何ら進んでいないということでございます。ぜひ行政と地域とバス会社、あるいは皆さんが入った協議会なり研究会なりをつくって、湯布院地域のあのバスのすごさの対策、ソフト、ハードを含めた対策をつくるお考え、前向きに考える必要はというのは、私はさまざまな団体か

ら寄り合った協議会をつくって検討していただくということはいかがでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　莫大な数の観光バスが入ってきているという、この小さな盆地の中にですね。これをどのようにさばいていくかということは本当に課題で、簡単に駐車場をつくればいいじゃないかというようなことではできないですね。と同時に、景観とかいろんなことを考えたときに、あの何百台というバスをどのように受け入れていくのかと、これはもう本当に大きな課題であります。何とかして地域住民の皆さん、観光協会の皆さん、旅館組合の皆さん、そしていろんな方々と、抜本的にやっぱりこの観光バスの問題については考えていかないといけないというふうに認識をしております。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　市長、認識以上にもう一歩進んでいただいて、やっぱり関係機関が一堂に会して情報を共有して、市長おっしゃるように大変なことでしょうが、割かし簡単にできるかもしれません。近隣に市有地がいっぱいあるわけですから、その山に市営の駐車場をつくれば、バス対策は講じられるかも、あのバスの貸し切り対策が可能に、実現できれば、割かし動きもよくなるんじゃないかなというふうに思ったりしていますが、どうでしょうか。行政が音頭をとって、まず情報共有をするために協議会、研究会をつくるということに対していかがでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　これはぜひ必要なことなんで、そういうことについて検討してまいりたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　観光課長、市長は今検討するということでございました。ぜひ近々に地域の皆さん、観光協会の皆さん、みんなが一緒に集まって、情報を共有してという形がいいのか、観光課長も御存じだと思いますけど、昔、湯布院は交通実験をしております。それらを含めて、その協議会設置について市長は検討するということでございます。観光課長、いかがでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（衛藤　浩文君）**　お答えいたします。

当然、必要なことでございますので、前向きに進んでいきたいと考えております。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　市長は検討ですから、課長は前向きと、それ以上のことは課長、言いにくいと思います。市長、ぜひ検討会、協議会をつくるというふうな御発言をいただいて、

湯布院地域の観光をさらに伸ばしていく方法を考えようではありませんか。市長、もう一度お願いできませんでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　先ほど申したとおり、一番大事なことでありますので、検討してまいりたいと思っています。

**○議長（溝口　泰章君）**　野上安一君。

**○議員（２番　野上　安一君）**　時間がなくなりました。ぜひ市長、検討より一歩進んでいただいて、つくっていただくということで、前向きに湯布院地域の観光振興について御理解いただければというふうに思っています。よろしくお願いしておきます。

以上で私の質問は終わります。

**○議長（溝口　泰章君）**　以上で、２番、野上安一君の一般質問を終わります。

………………………………………………………………………………

**○議長（溝口　泰章君）**　ここで暫時休憩します。再開は１１時１０分といたします。

午前11時00分休憩

………………………………………………………………………………

午前11時10分再開

**○議長（溝口　泰章君）**　では、再開します。

次に、７番、甲斐裕一君の質問を許します。甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　皆さん、こんにちは。７番、甲斐裕一君です。今回、奇遇ですが、座席番号と同じ７番となりました。

それでは、議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。

さて、湯布院では田植えは終えたようでございますが、庄内、挾間では、今真っ最中でございます。ことしは空梅雨のため水が少なく、米作農家では水田にするのに大変御苦労しているようでございます。私の地区も同じようなものでございます。

この田植えの風景で気になるのが、３地域で水田にされていない耕作地が見受けられます。これも現在、危惧される、もうつくれんといった農家なのではと気になるところでございます。

これは私もよく耳にするのですが、農家の声、商店の声、一般市民の声、いろんな方々から、どげいかならんかなといったため息まじりの声です。満足度調査をされたと思いますが、いまだこのような不満の声が聞こえるのは、何らかの事情があるのかなと思っているところでございます。

そこで、今回、次の２点について一般質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

まず１点でございますが、もうかる農業について。一つ、農産物の新規生産――加工を含んだ

――に取り組んでいるが、その成果はどのようになっているのでしょうか。

新規就農者の取り組み状況はどうでしょうか。

３点目、企業の農産物の生産に重視していると聞くが、由布市はどのように捉えているのか。

４番目、農業者の高齢化が進んでおり、農業への意欲が失われていると聞くが、現状はどうでしょうか。

次に、大きな２点でございますが、挾間町地域の活性化についてでございます。

１つ目、人口はわずかであるが、ふえてきている。しかし、活気がない。その原因を調査したのでしょうか。

２点目、由布市の玄関「挾間町」であるが、誘客人口が少ないのはなぜでしょうか。

３点目、向之原周辺整備を――これすみません、誤りでございます。向之原「駅」を入れてください。向之原駅周辺整備をお願いしているが、商工会との連携はどうなっているのでしょうか。

４点目、勤労者の休暇時の憩いの場所がない。特に２０歳から４０歳の若者でございますが、その憩いの場所がないのはなぜでしょうか。どうしてなのでしょうか。

以上、２点についてお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　それでは、７番、甲斐裕一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、もうかる農業についての御質問でございますが、由布市では、平成２５年度から市内の農産物を活用した「ゆふ地域資源活用特産品開発支援事業」を通じて、約５０商品が誕生いたしまして、現在では、商工会や、まちづくり観光局、実施事業者等から構成された由布市特産品ＰＲ連絡協議会を中心に、販売促進とＰＲを行っております。

成果といたしましては、２０１５年農林業センサスの農業生産関連事業を行っている実経営体割合調査で県内４位になるなど、農産物の生産だけでなく、市内でもこのような加工品づくりに取り組む農家がふえてきております。

また、昨年から県内外の各種商談会に出展する業者もふえておりまして、商談及び契約件数も回を増すごとに増加をしております。それに伴い、作業所の改修等による規模拡大を予定している生産者も出てきているところであります。

市内のほとんどが中山間地を占める当市において、この特産品開発や６次産業化は、もうかる農業の重要な鍵となることから、今後、ＪＡなどの関係機関と連携して、加工品だけではなく、既存の戦略作物や新規作物の育成及び強化も検討してまいりたいと考えております。

次に、新規就農者の取り組み状況についてでありますが、新規の就農者の就農相談会を、ことしは東京で２回、福岡で１回、大分で１回、計４回行う予定であります。また、研修制度である由布市ファーマーズスクールには、昨年は３名、ことしは２名の参加予定となっておりまして、

担い手の確保に努めているところであります。

次に、企業の農業参入についてでありますが、近年、農業分野に進出する企業も多くなってきているとお聞きしておりますが、全国的に見ても、農地の集積化などの課題もありまして、由布市としても、具体的な案件などがあれば検討してまいりたいと考えております。

次に、農業従事者の高齢化についてでございますが、高齢化と後継者不足が由布市農業を維持していく上で課題となっていることは、御指摘のとおりであります。由布市では、高齢者等の農作業の負担軽減を図るため、地域内での役割分担と共同作業等を行う集落営農組織の設立を推進をしております。また、農事組合法人設立に向けた支援を行っているところであります。

さらに、後継者の確保には、農業次世代人材投資事業や、ファーマーズスクール等により、担い手の確保に努めているところであります。

次に、挾間地域の活性化についての御質問でありますが、挾間地域の活性化に特化した調査は行っておりませんが、現在、市民意識調査を実施しておりますので、その結果に基づき、分析してまいりたいと考えております。今後も、由布川峡谷を初めとする挾間地域内の魅力をＰＲして、誘客人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、向之原駅周辺整備についてでございますが、昨年度は商店街にぎわい創出事業を取り組む中で、「はさま興友会」という組織が発足しました。現在、興友会と由布川峡谷観光協会が一緒になって、峡谷を訪れたお客様を挾間町全体に周遊させる取り組みを進めているところであります。本年度においても、商工会と連携しながら支援をしてまいりたいと考えております。

また、憩いの場所についてのお尋ねでございますが、市としては、どのような施設が必要でどれくらいの利用頻度があるのか等を考慮した上で判断してまいりたいと考えております。

以上であります。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　ありがとうございます。では、再質問させていただきます。

私、思うには、現在は全国的に農業経営は経営状況は個人、認定者、集落の経営でありますが、いずれも高齢化減少が見られ、農業離れが多々あるようです。そのような中、地域おこしを目途に集落営農の結成や、農業に魅力を持った若者による新規就農者の出現、また企業による農業参入が聞かれます。

このような状況の中で、由布市の農業経営状況はどうなのか、今市長からお聞きしましたが、もう少し具体的に課長、答えていただきたいと思っております。

また、行政としての指導支援、これについて課長、よろしくお願いしたいと思います。また、しようとしているのか、どうしていくのか、これもお聞きしたいと思っております。もうかる農業パート２ではありませんが、今回２回目の質問をさせていただきますので、課長、よろしくお

願いします。

さて、再質問の１点でございますが、先ほど申しましたように、現在、農政課では、由布市の地域性、特に地質、気候を考えた農産物の生産や生産品の加工の商品生産に、日々研究されて努力していることに対し、感謝申し上げることでございますが、では、その成果として、どのくらいの生産品が生まれ、果たしてどのくらいの商品が消費者へ受け入れられているのか、再度、市長からお答えいただきたいんですが、どのような状況なのかお願いしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　農政課長です。お答えいたします。

成果につきましては、市長も答弁がありましたように、４２事業者が事業を実施して、５０以上の商品が完成しております。これを受けまして、食のイベントとして、市では平成２６年、２７年度末に湯布院町で開催した「ゆふ食の笑談会」とか、ことし２月に商工会等で「市特産品ＰＲ連絡協議会」等を開催しておりまして、県や６次産業化サポートセンターなどの関係者を初め、広く一般市民へＰＲを図ってきております。現在、完成した商品は、市内の直売所やスーパーを初め、県内外の百貨店や小売店などにも取引されており、身近なところで流通をしているものもあります。

今後は、特産品の常設コーナーを市内の直販所に設けるなど、モデルとなるコーナーを目指しております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　その製品が５０食というんですけど、５０品目というんですけど、大体１品目どのくらい生産して、また後、直販所とかに送り込んでいるんですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　５０品目全部がわかりませんが、二、三の例を言いますと「いちごビネガー」等が「道の駅ゆふいん」や「かぐらちゃや」、それから小野酒造の「由布之郷」とかは、バリュー庄内店とかイオン挾間店、県内外の飲食店等があります。また、炭酸天然水「よいやな」等は、阪急・阪神百貨店等にも置いております。そのほかたくさんありますが、主に特産品といたしましては、「道の駅ゆふいん」に置いております。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　大変な製品を出していると思いますけど、それで農家が、それから加工製造業者からの評価といいますか、いや、これやっていてきついとか、いろんな話が出ると思います。そういう中で、その評価といいますか、それと実態、どのような状況なのか。

例えば、農家では生産しやすい、加工製造者からは製造過程のあり方について、いろんな問題

点があると思います。そういう点をどのようなのかお聞きしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　お答えいたします。

国の６次産業化関連事業では、小規模農家や中規模の事業者らが取り組む関連事業を作成したり、相当な自己資金が必要になったりするなど、かなりハード面で高いため、本市では県内でもいち早く特産品開発支援事業を実施してきました。実際に、農家や事業者から大変喜ばれており、生産だけでなく加工製造まで行う６次産業化が、市内でも進んでおります。

このように受け入れられていることもあり、現在は、完成した商品の中から生産体制が確立されている商品を中心に、県外の商談会に参加したり、これから大量生産を検討する農家や事業者らに県の事業などを活用して生産拠点を整備したりするなど、次のステップへとつながっております。

このことから、今後も引き続き、原料となる農産物の生産が一番の基本ですので、引き続き、農家や事業者の皆さんに寄り添いながら、事業を推進してまいりたいと思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　わかりました。しかし、私は今、６次産業のほうはかなり成果を上げていると感じております。そういう中で、もう一方では、集落営農とかそういった人たちがやっている、先ほど市長が言いましたけど、実際の農産物、これについて、多分、「陣屋市場」とか「かぐらちゃや」、それから「道の駅ゆふいん」、ここらに出しているんですけど、その状況などはどうなんですか。

それと、つくっている集落営農の生産者について、こういう商品はつくりやすいとか、売りやすいとか、難しいのうとかいうのがあるんですけど、それは品物と、市が奨励している品物と、どのような状況なのかお聞きしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　お答えいたします。

全部の品物を把握しておりませんが、品物によりましては、生産しやすく加工もしやすいと、そういう商品が多く、いい商品でできているというふうに、私は認識をしております。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　私、課長、聞いているのは、加工しやすいんじゃなくして、早う言えば白菜とかダイコンとかニンジンとか、そういう生産、特に今、庄内ではニンニクを奨励しているようにありますけど、その生産の過程といいますか、皆さんもう高齢化しているんですから、やりやすいとか、そういうのをお聞きした点についてお願いしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

○農政課長（栗嶋　忠英君）　お答えいたします。

地元生産者のほうとしてお話しをする機会がまだありませんので、今から研究してまいりたいと思っております。今回は、お許し願いたいと思います。

○議長（溝口　泰章君）　甲斐裕一君。

○議員（７番　甲斐　裕一君）　なぜお聞きをしたといいますと、私とこも集落営農をしております。そういう中で、小麦、大豆を毎年やっているもんですから、連作とかそういうのが多々ありますので、そういう状況などを把握していって、もし連作が無理なら、今の集落営農している方は田をかえていっているのか、そういう状況も、課長、４月からかわったばかりで、まあわからないと思いますけど、そういう点もちょっと把握していただいて、そして、今４７といいますか、集落営農している方、地区あります。そういう人たちに情報提供とか、そういうのをやっていただきたいなと思っております。

聞くところによりますと、集落営農の会を由布市内での会を開いておるようにありますけど、研修会をしているようでありますけど、なかなか現実、協議では、なかなか思うようにならないというのが実態のようでありますので、その点、今後気をつけて指導していただきたいなと思っております。

それから、今先ほど６次産業の加工、これの販売ルートと言いましたけど、なかなかいい方向で行っているんですけど、１点だけお聞きしますけど、こういう点について、農協が参入していないのかしているのか、できれば農協を巻き込んでやっていただきたいなと思っております。農協のほうも、かなり金融面とかそういう面だけに資金を求めているようでございますけど、私が言うのは、農家と農協というのは、やっぱり連携していかないと、今農協が扱っているのは、生の生産、加工品とかじゃなくして生の生産、俗に言う米と大豆、小麦とかいった安定した、イチゴ、そういうのしかやってないんじゃないかなと危惧しているわけですから、この点、今後検討していっていただいて、そして農協とも協力できればいいなと思っております。

次でございますけど、新規就農者については、今大分取り組んでおられるようにありますけど、新規就農者の耕作地の現状、借地であるのか購入しているのかをお聞きしたいと思います。どうでしょうか。

○議長（溝口　泰章君）　農政課長。

○農政課長（栗嶋　忠英君）　お答えいたします。

今新規就農者として、ナシ生産者が２人おられますが、１人は土地を購入しております。もう１人は市の土地を借りて生産を始めているところでございます。

○議長（溝口　泰章君）　甲斐裕一君。

○議員（７番　甲斐　裕一君）　購入にしろ借り入れにしろ、かなり、先ほど市長の答弁にありま

したけど、やはりそういう点について苦労しているんではないかなと思っておりますけど。補助制度もありますけど、それだけではなかなか到底いかないと思っております。そういう点、今後、どのような指導助言をしていくのか、金銭面だけではなくして、本人が少しは和らぐようなやり方があるのかどうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　お答えいたします。

　支援として、資材があろうかと思います。資材のほうは、機械設備の補助や、それから苗木等の補助を行っております。また、土地につきましては、借地の対策といたしましては、流動化協議会、梨流動化協議会の中で、市とＪＡ等をもとに、情報を共有する中で、そういった人たちに提供を行っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　ありがとうございます。私、１点聞いているんですけども、これ、課長御存じだと思いますけど、トマトを新規就農でやっている方がございます。その人は、なかなか土地とかああいうのがわからないといいますか、どこがどこに空き地というか、耕作できないというふうな方のあれがわからないようにありますので、そういう点、しっかり把握してあげて、そして土地の借り入れ、それから購入、どちらでもいいんですけど、いい方向づけといいますか、してあげていただきたいなと思っております。本人、かなりそういう面に苦労しているようにあります。ハウス的には、いろんな事業費がありますので、これについては安心しているようでございますけど、そういう点が苦労しているようであります。よろしくお願いします。

　次にですが、農業者の高齢化対策、非常に多くあると思います。その現状というのは、先ほど市長が言っていましたけど、本当、果たしてどのくらい把握しているのかどうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　お答えいたします。

　市長の答弁にもありましたが、農林業センサスが２０１５年の資料をもとに、私も勉強しまして、これによりますと、高齢化と後継者不足に悩む農家がふえているのは皆さん御承知のとおりだと思いますが、由布市においては、農業の主たる担い手の平均年齢が７０歳以上であることが載っております。そのため、由布市の農業をいかにして維持していくかは喫緊の課題だというふうに私は思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　私、前回、質問したんですけど、そういう高齢者の、もうつくれないとかいうところがあると思います。それらについては、１ヘクタールの団地が、田んぼがこんな、連なっているところがあると思います。そういう中で、やはりそれは１軒じゃなくして２

軒、３軒の方が持っていると思います。そういうのを一つの団地として、新規就農者か認定農業者等が土地を求めれば、そういう形でやっていくような方向づけはできないのかどうか、ちょっとお伺いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　今、新規就農者の研修を行い、後継者として育成をしていきたいと思っておりますが、今質問のように、まとまった田が欲しいとか、そういう要望もあろうかと思います。それは、中間管理機構を通しまして、土地を預けて担い手につくってもらう、そういうような対策を、県を挙げて推進しているところでございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　今、中間管理機構と言われましたけど、これやるのに、非常に難点があるんですね。といいますのが、土地を、自分の土地が自分の名義でない、だからこれを登記して、そして中間管理機構に貸し出すということをしなきゃ集積ができないということを聞いておりますけど、やはりこの登記が、田舎のほうになればなるほど、もうずっと代々していないんですね。そういうのを少し緩和した中間管理機構に持っていかれないのか、その点、どうでしょうかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　登記等の緩和につきましては、これからまた研究をして、つくり手に、担い手につくってもらうような、そういった方向に進めていきたいと思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　ぜひそうしてもらいたいと思います。うちのほうも中間管理機構の指導があったんですけど、やはりそういう登記、これについては一番問題になって引っかかっております。ぜひそれをしたいんですけど、それができないものというのが今の現状でございます。ぜひこれは中間管理機構と話し合って、どうなるのか、少し緩和できないのか、その点はやっていただきたいなと思っております。

農政課長にお願いでございますけど、課長は子育て支援課におったと、そして御尽力していただいたと本当に感謝いたしますが、やっぱり農政業務も、苗から生育して、そして製品になる。やはり子育てと私は一緒だと思っております。その点、いろいろあろうかと思いますけど、そういう点を考えていただいて、農政のほうに御尽力いただけるようお願いして、農政課の質問を終わります。

次に、私、前にも一回質問したんでございますけど、過去、向之原駅周辺では、いろんなさまざまな店が立ち並び、中心部はもちろん周辺部から、また町外からも多くの人々が品物を求めて訪れていました。現在では、その店舗も国道沿いに進出したために、駅周辺の店舗がシャッター

店舗となり、本当、静かな町並みになっておるんですけど、店並みになっているんですけど。しかし、このままでは地域が本当に寂しくなると思っております。そして、そういう中で、住民の皆さんに活気が戻るようなことはできないかと今考えているところでございます。

そこで次の点について、再質問をさせていただきます。

まず、１点でございますが、市民からの声を聞く必要があると思うが、その対応として次のようなことは考えられないか。まず１点、挾間地域の自治委員との意見交換、これを今どのように、こういう点も話し合っておられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　挾間振興局長。

**○挾間振興局長兼地域振興課長（森下　祐治君）**　挾間振興局長です。お答えします。

ただいま挾間地域の自治委員会とは特にこれに詰めて協議をしていることではありませんが、事あるごとの自治委員会との会議等、総会等に顔を出してお話しする中では、そういった意見も聞いているところであります。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　私も自治委員会の、地区の自治委員会でございますけど、会に出るんですけど、やはりそういう声が聞かれます。やはり自治委員をうまく使って、そして挾間全体をというのが、私は石城川地区でございますけど、その地区の自治委員さんも少しそういう声が聞かれますので、その点、局長、しっかり、会のときに問題点を出していただいて、協議をしていただきたいなと思っております。

次でございますが、それと市民団体、商工会とか、先ほど市長がお答えしていただいたんですけど、情報交換はしているようにあります。しかしながら、特に青年部会、それから女性団体、一番話を聞きやすいのは、協議しやすいのは、女性団体じゃないかなと思っております。そういう団体と、こういう点についてお話はしてきているのかどうか、過去のことでありますけど、局長かわられて、よく御存じないかと思いますけど、過去はどうだったのかお聞きしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　挾間振興局長。

**○挾間振興局長兼地域振興課長（森下　祐治君）**　お答えいたします。

前とか、過去のことに関しては、ちょっと把握しておりませんが、私が４月からこちらに来て、その間、各市民団体等の総会、会議等には出席させていただいている中では、意見等お聞きしております。先ほど市長の答弁にもありましたように、市民満足度調査の結果を分析しまして、今後考えていきたいと思います。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　議員の中に、田中真理子議員も女性団体の部会長をしておりますので、よろしく聞いてください。商工会長は、さっき市長が答えましたのでいいと思います。

それから、誘客の誘導案内板、これについて、今私は見ているんですけど、あるのはあるんです。しかし、全体的な誘導板といいますか、挾間地域内の。これはどっか何点か置いているんですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　挾間振興局長。

**○挾間振興局長兼地域振興課長（森下　祐治君）**　全体的な案内板というのは、ちょっと把握しておりませんが、現在、旅行される方などは、ホームページなどの情報を利用される方が多くなっていると聞いております。今後、ホームページなどに案内板等のパンフ等、情報を掲載するなどして、さらにＰＲに向けてしていく方法を考えていきたいと思います。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　私が思うには、あそこの医大のすぐ入り口ですかね、あそこのところとか、医大の入り口ちゅうか、挾間に入るところの入り口とか、それとか向之原駅、それとか四、五カ所、つけてる箇所があると思います。そういう中で、やっぱり挾間をＰＲするためには、ここに何、ここにはありますよというような案内板つくってほしいなと思っております。

湯布院の観光協会のほうに行けば、こういうのもあるぞとかいう話もあると思いますので、ぜひ参考にしていただいてつくっていただきたいなと思っております。

それから、向之原駅周辺でございますけど、これ前も質問したんですけど、先ほど市長が言いましたように、あらゆる団体と協働してやっていくということを聞きましたけど、興友会、それから由布川峡谷の観光協会と一緒に組んでやっていると聞きましたけど、私が言いたいのは周辺、向原の周辺、これについてどうにかならないのか、本当に商工会長もおりますけど、本当に商工会と、その点について情報交換はどうだったのかお聞きしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（衛藤　浩文君）**　商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど市長答弁いたしましたけども、昨年から「挾間にぎわい創出プロジェクト」ということで引き続き今年度も実施する方向で、商工会、地元の商店街の方を含めて、興友会も含めて、何とかにぎわいを取り戻そうということで支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**○議員（７番　甲斐　裕一君）**　ぜひやってもらいたいと思います。商工会の挾間の青年部、かな

り前向きな姿勢でありますので、ひとつどしどし意見交換をして、そしてどのようにするのか、本当に今、あそこは朝夕の通勤ラッシュのときには、あの通りは抜け道でずっと通る人が多いもんですから、そういう点も考えたときに、いや、挟間はこういう商店街があるんぞというような場所を見せていただきたいと思います。

そういう意味では、私は前から言いますように、若者がちょっと落ち着いた店、店といいますか、そういうのをつくって、コーヒーショップとかそういうようなところができれば一番いいなと思っております。そういう点、よく検討して、やっていただきたいなと思っております。

もう１点でございますが、これにつながるんですけど、よくラジオ等で朝夕の交通情報流れるのは、国道２１０号線で、下りで挟間町鬼ケ瀬駅から木ノ上方面、上りでは大分医科大学から鬼ケ瀬駅までの約４キロにわたって渋滞が続いていますというラジオニュース、交通情報が流れるんですけど、本当に渋滞だけであって、これが挟間地域への誘客とはならないようにあります。

そういう中で、私が思っているのは、今まで質問事項を申し上げてきましたけど、この事業を進めるには、地域振興局だけではなく、対応ではなく、商工会の努力でもなく、前に進めないかなと思っております。それには、現在、国県が進める地方創生戦略の商工観光の推進を取り入れた企画立案が大切であると思います。

これについて、総合政策課が出番だと思っております。総合政策課と商工会と、そして地域振興局、この３つがひとつ取り組んで、協働して、共有して、企画立案をしていただきたいなと思っているんですけど、政策課長、どうですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（漆間　尚人君）**　総合政策課長です。お答えいたします。

ただいまの質問は、由布市の総合戦略に伴う、その地方創生の進化のために、地方創生推進交付金というのがございまして、その交付金を活用した拠点整備ができないかというような質問ということだというふうに、そういうことで答弁させていただきます。

この交付金を採択するには、２つ大きな課題がございます。１つは、地域再生計画というのを国に提出をして、そこで採択をされなければならないということです。この再生計画につきましては、事業の先駆性、収益性、ＫＰＩといいまして、重要事業として、その評価が上がるであろうと思われる事業というような縛りがございます。この国の認定を受けるのが、一つは大変難しいということ、それからもう一つが、ハード事業については認められないというか、ハード事業が５割を超える事業については、ほぼもう採択されないという交付金でございます。

したがいまして、今、甲斐議員がおっしゃられた向之原駅周辺の整備というのにつきましては、大変厳しいものがあるというふうに思います。

それ以外の商店街の活性化であるとか、そうした部分については、可能性はないとは思いませ

んので、ここでちょっと即答はしかねますから、また内容等については、うちの課のほうにおいでいただいて、協議いただければと思います。

**〇議長（溝口　泰章君）**　甲斐裕一君。

**〇議員（７番　甲斐　裕一君）**　厳しい課題があると思いますけど、先ほど言いましたように、今商工観光課でやっておられます「にぎわい創出」、これも一つの手だと思っておりますけど、私が言いますのは、先ほど言いましたように、商工会、そして振興局、そして総合政策課、この３つの会が一緒に協働して、何とかいい知恵を出していただきたいなと思っております。そういう意味で、今後よろしくお願いしたいと思っております。

これで一般質問は終わりますが、ちょっと一言お願いしたいと思います。

市長を初め、管理職の皆さんにお願いでございますが、ここに市長も一番最初の市長の挨拶の中でございましたが、職員の不祥事についてでございますけど、新聞等報道機関に載せられるのは初めてじゃないかなと思っております。聞くところによりますと、その原因は何なのか、それは危機管理の研修を行ったとのことでございますが、私も何度となく研修をと言ってきましたが、研修をされただけではいけないんじゃないかなと思われます。ほかに何が原因かといいますのは、その原因を検証することが大切なのではないかと私は思います。

例えば職員数とか、課の職員体制等いろんな原因があるのではないかと考えられるのですが、お気に障ることを申し上げましたが、私も職員上がりです。放ってはおけない気持ちでいっぱいでございます。どうか、いま一度、面と向かって検証していただき、市民の安心安全な暮らしに向けての職務に専念されるようお願い申し上げまして、一般質問とさせていただきます。どうもありがとうございました。

**〇議長（溝口　泰章君）**　以上で、７番、甲斐裕一君の一般質問を終わります。

…………………………………………………………………………………

**〇議長（溝口　泰章君）**　ここで暫時休憩します。再開は１３時ちょうどとします。

午前11時54分休憩

…………………………………………………………………………………

午後１時00分再開

**〇議長（溝口　泰章君）**　では、再開します。

次に、８番、長谷川建策君の質問を許します。長谷川建策君。

**〇議員（８番　長谷川建策君）**　皆さんお疲れでございます。８番、長谷川建策です。議長より発言の許可をいただきましたので、５項目の一般質問をいたします。わかりやすく簡潔に答弁をお願いします。

本定例会より新しい新局長さん、新課長さん発登壇でございます。よろしくお願いします。今

後、勝負をしなければいけませんので、お手やわらかにお願いをいたします。

さて、先日１１日に湯布院におきまして、５月場所で技能賞を獲得した大分県出身の嘉風関が子ども相撲大会に湯布院場所として来ていただきました。テレビで見てのとおり、前に前に堂々とあの小さい体でぶつかっていきます。子どもたちも５０人ぐらいまわしをつけて嘉風関と胸を借りてやっていました。本当に楽しそうで、嘉風関は８勝７敗で勝ち越したんですが、みんなの前でこの次は大関を狙いますということを言ってました。私も大ファンになりました。最後に握手会をしたんですが、列がずっとできてですね、１時間近くかかったんですが、最後の１人まで子どもたちに声をかけながらサインをしておりました。本当にすばらしい、優しいお相撲さんだったと思います。来年も何か教育長がお願いして来るって言いよったですね。毎年恒例になると思いますので、皆さんもぜひお出でていただきたいと思います。

さて、嘉風関に負けんごと、私たちも１０月には市民の審判を受けなければなりません。市長もそうやったですね。それで、嘉風のように前に前に正々堂々とやろうと思います。違反をしないように、皆さんまたこの議会に集まっていただけたらと思います。

今回は、ミサイルから犬、猫まで質問が５項目にわたっております。これも市民の方から、これだけは議会で言うちょくれちゅうことで質問をいたします。よろしくお願いします。再質問は、この場でいたします。よろしくお願いします。

１として、北朝鮮のミサイル問題に関連して、ここもう細かく書いてますので、読んで下さい。

由布市の動物愛護対策について、２番目。

３番は、公民館の問題です。公民館の問題は、時間をかけていろいろ聞きたいと思います。

それから、地震復興と市内の道路計画について建設課長に詳しく聞きます。

ＴＩＣ（由布院インフォメーションセンター）の工事の進捗と交通計画を聞きたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　はい、それでは。

８番、長谷川建策議員の御質問にお答えをします。

初めに、北朝鮮のミサイル問題についての御質問でございますが、昨今の北朝鮮の動向には、大変危惧をしているところであります。特に、日出生台演習場や湯布院駐屯地を抱える由布市としても、その動向をさらに注視していかねばならないと考えているところであります。

対策マニュアル等についてでございますが、加藤幸雄議員の御質問にもお答えしましたように、自然災害時における対応と共通すると考えておりますので、市民の皆様や外国人を含む観光客は、国や市からの情報で避難していただきたいと考えております。

市といたしましては、由布市国民保護計画により対応をしてまいります。

また、基地対策課の設置をとのことでございますが、国民保護に関しては防災安全課が担い、日出生台演習場の関係は湯布院振興局、防衛施設対策室が担っておりまして、今後も関係部署の連携を図り対応してまいりたいと思います。

次に、動物愛護対策についての御質問でありますが、犬の登録数は平成２９年６月現在、挾間町１，１３９頭、庄内町７０４頭、湯布院町７３３頭、合計２，５７６頭となっております。

猫につきましては、登録制度がございませんので、頭数につきましては把握できておりません。

また、中部保健所由布保健部において、平成２８年度の猫の引き取りが５４頭、犬の捕獲が３４頭となっております。市への迷い猫、迷い犬の問い合わせは４０件あり、苦情や捕獲の依頼件数は２０件となっております。

なお、由布市では犬、猫とも一時保護・保管は行っておりませんが、中部保健所由布市保健部におきまして、犬の一時保管・保護を行っております。

次に、湯布院中依地区の県道併設の側壁の復興についての質問でありますが、県道別府一の宮線に面している個人の石垣について、県においては所有者の同意を得て石垣等を撤去し、欠損部分に土のうを設置しております。

土のうは、土地所有者に代わって道路管理者が緊急避難的に設置し、平成２８年７月２５日に引き渡されたと聞いております。石垣のこれからの復旧につきましては、土地所有者の方がすべきものと聞いております。

復旧に当たっては、市の宅地崩壊復旧支援金制度がありますので、御活用いただければと思っております。

次に、山崎地区と中依地区の線路をまたがる鉄橋につきましては、公共土木施設災害復旧工事と一部を防衛施設周辺設備調整交付金事業により、山崎跨線橋は平成３１年度の早い時期に、中依跨線橋につきましては平成３１年３月の完成を目指して事業着手しているところでございます。

また、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業２カ所につきましては、事業着手に向けて関係者と協議を行っているところであります。

次に、国道２１０号の庄内地区の登坂車線の事業化につきましては、国土交通省としては、今年度に測量設計費を計上していると聞いております。

次に、湯布院道の駅災害避難場所としての動きについてでありますが、地域防災計画に基づいて、国土交通省が既に事業化をしておりまして、内容につきましては既存トイレを防災時に対応できるように改造し、防災倉庫の設置等を行うもので、本年度は実施設計を行う予定と聞いております。

次に、県道別府湯布院線の登坂の計画と、金鱗湖付近の地震復興事業の進捗についてお答えをします。未着手の登坂車線については、事業費が膨大となるので設置は難しいと聞いております。

昨年の震災後においては、舗装補修やのり面のラス張り再施工を行って、通行の安全確保を行っている状況であります。なお、今年度は一部舗装工を行う予定と聞いております。

次に、ＴＩＣ工事の進捗についての御質問でございますが、現在、くい工事が終了し、基礎工事を施工中であります。

完了見込は、平成３０年１月末を予定しております。

また、並行して進めている交通計画についてでありますが、事業実施に向けての業務を委託し、測量及び関係機関との協議を実施し、設計関係を８月末の完了を目指しているところであります。

五差路の交通計画につきましては、今回の都市再生整備事業には含まれておりませんので、具体的な計画はございません。

市民への周知等についてでありますが、今後、関係団体及び自治区等に周知するとともに、市ホームページや市報等において、丁寧かつ詳細に説明してまいりたいと思います。

また、駅前の公衆トイレにつきましては、解体撤去し、新たに駅舎に隣接して新築設置をいたしたところであります。

駐車場対策につきましては、先ほど野上議員にお答えしたとおり、社会資本総合整備事業の中で調査、研究をしているところであります。

以上で、私からの答弁は終わります。

他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　教育長でございます。８番、長谷川建策議員の御質問にお答えをいたします。

湯布院公民館の建てかえ計画の進捗状況と今後の計画について、本年度はどの程度進むのか、また完成はいつごろかについての御質問でございますが、湯布院公民館建設につきましては、湯布院地域複合施設建設計画としまして、平成２９年４月２５日に湯布院地域複合施設建設庁内検討会議並びに作業部会を設置し、湯布院庁舎及び湯布院公民館建設に関する１４課・室の連携を図り、建設計画を進めているところでございますが、今年度は湯布院地域複合施設建設に係る設計委託業務プロポーザルの実施へ向け取り組みを進めてまいりたいと考えております。

また、複合施設の完成につきましては、平成３２年度の工事完成を目標に進めてまいりたいと考えております。

次に、場所はどこか、図書館、駐車場はどうなるのかについての御質問でございますが、平成２８年５月から開催してまいりました由布市公民館建設検討委員会及び公民館建設湯布院地域懇話会などでの市民の皆様の御意見を基本にいたしまして、建設予定地は現在の湯布院庁舎の位置を計画しております。

また、図書館につきましては、市民の皆様が利用しやすい場所として複合施設内に設置を予定をしております。

さらに、駐車場につきましては、複合施設建設予定地内や近隣地などを検討してまいりたいと考えております。

次に、ホールは何人程度の収容施設かについての御質問でございますが、現湯布院公民館ホールの収容人数を基本に湯布院地域複合施設建設検討会議及び湯布院複合施設建設地域懇話会などで、市民の皆様の御意見をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

次に、避難場所としての考えはについての御質問でございますが、複合施設の機能といたしまして、湯布院地域の防災拠点、さらに指定避難所としての機能整備も検討してまいりたいと考えております。

次に、児童館としての必要性が要ると思うがについての御質問でございますが、建設予定地の近隣には地域最大の小学校もございます。要望書もいただいているところでございます。複合施設の機能といたしまして、青少年の安全な居場所づくりの役割を担うべく、子どもたちの安全・安心に配慮した機能整備を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　市長、教育長から詳しく説明をいただきました。

まず、最初に公民館のことでお聞きをいたします。

湯布院公民館の建てかえと書いてあるんですが、湯布院地域複合施設建設の件と同じ意味ございますのでお願いします。まず、社会教育課長お願いしたいんですが、この１４課・１４室の内容と組織体制の説明をお願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　社会教育課長。

**○社会教育課長（溝口　信一君）**　社会教育課長でございます。お答えいたします。

現在、湯布院地域の複合施設建設につきましては、市役所内の関係課会議を４月２５日に設置しまして、連携を図り取り組みを進めております。１２課と２室でございます。組織体制につきましては、総務課、総合政策課、財政課、契約検査室、子育て支援課、健康増進課、防災安全課、建設課、商工観光課、湯布院地域振興課、湯布院地域整備課、防衛施設対策室、教育総務課、社会教育課の１２課と２室でございます。それぞれの課の懸案事項につきまして、それぞれが取り組みを進めてまいっております。

組織としましては、議長に総務課長、副議長に湯布院地域振興課長と教育総務課長２名でございます。議長１名、副議長２名でございます。

庶務につきましては、湯布院庁舎関係につきまして湯布院地域振興課、公民館関係につきまし

ては社会教育課が庶務として連携をとり進めているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　十分な体制と思います。あと市民の代表とか、それから議員さんの代表とかいうのは、この建設委員会に含まれてちゃったかなメンバーは。

**○議長（溝口　泰章君）**　社会教育課長。

**○社会教育課長（溝口　信一君）**　お答えいたします。

今、市民の皆さまからの御意見につきましては、湯布院地域の複合施設の建設検討会議を立ち上げさせていただきまして進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　じゃあ、この建設委員会と今言った１２課・２室の連携を十分取り合ってですね市民の声を聞いていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、振興局長に聞きます。建設予定地が現場、今の現湯布院庁舎の位置と言われてますけど、この湯布院庁舎内にコミセン、それから防災無線の設備、足湯、これ全部、防衛関係の事業で行っておりますが、その建物の解体等で防衛施設局との話はできておるんですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　湯布院振興局長。

**○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田　英三君）**　湯布院振興局長です。お答えいたします。

４月以降ですね、庁舎内検討会等に出まして、何点かクリアしなくちゃいけない部分が出てきております。その部分について現在、九州防衛局との協議を今実施をしているところでございます。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　もしですね、この防衛施設と話ができて解体が早くなれば、さっき完成が３２年と言われましたけれど、もう少し早くなるというようなこともあり得るんですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　湯布院振興局長。

**○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田　英三君）**　お答えします。

一応、この予定にのったところで、現段階では進めていくということになってますので、御理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

○議員（８番　長谷川建策君）　後で出てくるんですが、児童クラブの件とかありますのですね、できたら早めにいろいろ進めていっていただきたいと思います。

それから、この避難場所としての公民館、先ほど説明があったんですが、防災課長に聞きます。

避難場所としての考えなんですが、去年の地震で由布院小学校にたくさんの人が避難されました。もちろん外国人の方もいっぱいおったんですが、その中でやはりペットを飼ってる人もかなり多くてですね、前の車の中ではペットを置いて、自分たちは避難しているちゅうような形もとられました。それから、車ある人は車中泊で犬と猫と一緒に生活をした人もおります。それから、車もなくてお年寄りが危険を顧みず、まだ揺れている中にペットと自分たちが家の中で生活、そういうことが今回ありました。

それで、複合施設の機能としてつくるんですが、その中に一時的な動物の保護施設、それは防災課長考えておりませんか。

○議長（溝口　泰章君）　防災安全課長。

○防災安全課長（近藤　　健君）　防災安全課長です。お答えいたします。

現在の避難場所でのペットの避難でございますが、現状は屋外スペースで飼育するということになっております。過去の災害を見てみますと、避難所でのペットのトラブルということが結構ありまして、犬の鳴き声がうるさいでありますとか、臭いがする、放し飼いにされている、子どもへの危険が危惧されるなどということが報告をされております。

一方、ペット連れの被災者、今市議がおっしゃられましたように、周囲への遠慮から避難所にも入れず車中泊をしたというようなこともあったと報告をされております。ペットの同行避難者を避難所へ受け入れる自治体も近隣ではふえているということをお聞きをしております。受け入れることとした場合には、ペット用の避難用品でありますとか、備蓄の確保、避難所や避難ルートの確保、災害に備えたしつけと健康管理などが必要となってまいります。ペットとの同行避難訓練を実施するところもあるようでございます。全面的に受けるような体制につきましては、今後、関係機関と検討して行きたいと思っております。

今回の避難所の運営のマニュアルを見直しておりますけれども、今回につきましては、原則屋外にスペースを設け、そこで使用することとしまして、また屋内に仕切りが設けられるようなスペースがございましたら、室内でも避難するというふうなことで見直しを進めているところでございます。

○議長（溝口　泰章君）　長谷川建策君。

○議員（８番　長谷川建策君）　やはりペットはもう家族と一緒ですから、今課長が言われたとおり、つくってくれるということで、きょうのこの議会を見ている人、ペットを飼っている人は、非常に安心して喜んでると思います。ありがとうございます。

次に、児童クラブのことなんですが、第１、第２、第３児童クラブの保護者からの節に節にお願いをされてですね、この複合施設の建設の中に入れてくださいということでいろいろ聞きました。まず、２０１５年２月に湯布院町に安心・安全な子どもたちの居場所を求める署名を市長さんに手渡し、要望書として提出しております。そんとき、市長さんは必要であることは大変理解していると言いながら受理をされました。前向きな本当にありがたい言葉と父兄の方言っておりました。

その後、２年になるんですが、その後どうなったか子育て支援課長に聞きます。

それから、２０１６年に第１、第２が定員オーバーして第３児童クラブをコミセンの二階につくっております。定員４０名が現在４４名おります。第１、第２、第３児童クラブ合わして１３２名おります。来年度は、それにさらなる追加がきて１５０から１６０になる予定でございます。この３つのクラブでですね、恐らく待機児童があるんじゃないかと思いますが、その点、対策等、子育て支援課長どうですか、お願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　子育て支援課長。

**○子育て支援課長（馬見塚量治君）**　子育て支援課長です。お答えいたします。

要望のありました安心・安全な子どもの居場所につきましては、多くの世代が集まることのできる場所に設けることで、多くの世代がともに同じ空間に触れ合うことができ、児童の健全育成や子育て世代に好影響を与えるものと考えられます。

現在、湯布院地域複合施設建設庁内検討会議において、その機能整備について協議をしておるところでございます。

それから、児童クラブのことにつきましては、当面の対策と言いますか、来年に向けてでございますが、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　今、コミセン、そこ解体をするんですが、そのときの今児童クラブに入っている子ども４４名はどう考えてですか、それが代わりの部屋を見つけるとか、そういうこと考えてますかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　子育て支援課長。

**○子育て支援課長（馬見塚量治君）**　子育て支援課長です。お答えいたします。

まだ具体的に方向性というのはまだ決まってはないんですけれども、先ほど来言います庁内検討会議の中でも出てくるお話だと思いますので、その中で協議を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（溝口　泰章君）　長谷川建策君。

○議員（８番　長谷川建策君）　検討会議の会議の中で課長からも強くですね、どっか代わった部屋、例えて言うとですね、この前市長に花の木の花プラを無償提供と言ったら、市長は要らんと言ったんですが、そういうところも、あっこ三階なんですが四、五十名おられますので、そういうときには、やはりいろんな方法があるので、そのまんま児童クラブを一時中断するちゅうことのないように、何とか前進む方向でお願いします。

それから、湯布院公民館が、中央公民館があれが解体したらあっこは空き地になるんですが、そこに挾間も児童クラブができて、新築落成時には本当に子どもからメダルをもらったんですが、お父さん、お母さんも真剣喜んでですね、そういう姿を見たら湯布院もやはり児童館ぐらいいいんじゃないかと思うんですね、今、水曜日に一斉下校をやっております。あっこの中央公民館からセブンのところにこう行って第３児童クラブに行くんですが、本当に危険を伴って、ものすごい今レンタカーも多くて立っちょかんと危ないぐらい先生とそれから児童クラブの先生、迎えに行ってかなり苦労してます。それがですね、あっこのグラウンドの中央公民館の跡に児童館とかできるとですね、本当に子どもたちも学校終ったらそのままグラウンドを通って児童館に行けるちゅうような、すばらしいそういう形式ができるんじゃねえかと思います。そういう意味で児童館の建設ちゅうのは考えてないんですか、ええと副市長。

○議長（溝口　泰章君）　副市長。

○副市長（相馬　尊重君）　お答えいたします。

児童館については、前から要望も出ているというような状況で今回の複合施設の中にその機能を持たせて、児童館という名目になるかどうかわかりませんけども、そういう機能を持たせる複合施設にしたいということで今、計画を進めているところでございます。

○議長（溝口　泰章君）　長谷川建策君。

○議員（８番　長谷川建策君）　せっかくやけん複合施設中やったらそうとう場所は狭いんですね。できたらあっこに児童館ちゅうものバンとできたらもちろん、館長が要るし、職員さんも要ると思います。だけど、やはり住みよさ日本一の目指す由布市ですからね、そこんところよろしくお願いしたいと思います。

次に、これで公民館は終ります。あとまた、わからんことがあったら課長、相談行きますのでお願いします。

動物愛護についてお聞きします。

市長からも詳しく頭数まで教えていただきました。平成２８年度の２７年度は保健所に行って詳しく聞いたんですが２８年度聞いてません。２８年度の犬や猫の実態について資料があれば環境課長ですかね、よろしくお願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　環境課長。

**○環境課長（佐藤　一洋君）**　環境課長です。御質問にお答えいたします。

平成２８年度の数字ということでございますけども、保険所及び課の資料をひもといてみました。由布市の犬の登録数は、２８年度は2，６０７頭。その内、狂犬病の注射頭数は1，３６５頭となっております。また保健所での引き取り及び捕獲数でございますが、犬の引き取りが１８頭、捕獲が３４頭、合計５２頭。猫の引き取りが５４頭となっております。でその内、処分されました犬です。これは小野鶴にあります大分県の動物管理所ですね。そちらに行って譲渡会等で引き取り手がなくてどうしてもという頭数になりますけども由布市から行った犬では３１頭、猫では５０頭が処分されておるそうです。

苦情や相談件数につきまして、犬が１８４頭。猫が９５件で、最も多かったのは犬の場合は不明、行方不明ですね、家から逃げたとか迷子になったということで５９件。猫も同じく行方不明が多くて２９件となっております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　はい、ありがとうございました。

ええと殺処分が８１頭、かわいそうですね本当に、ええとそのかわいそう、殺処分ゼロにするためにですね、この保護施設ちゅうか大分県が大分市と共同で今度は2年後にみどりの王国ちゅうて大きな施設ができます。その中に保護施設ができるそうなんですが、由布市もそこに行く途中で何かそういう保護施設があったらいいなと思います。

ペットショップで販売されている犬、猫、これは日本で７０万匹ですね。一方、殺処分が犬、猫8万匹も殺処分されております。本当にこの数字を見たときに、かわいそうやなと思います。課長、その大分市のみどりの王国ができる前に一時的に由布市でそういう保護施設をちょっと何かの施設を借りて、そこ使うとかいうのは考えてないですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　環境課長。

**○環境課長（佐藤　一洋君）**　はい、環境課長です。御質問にお答えいたします。

長谷川議員の御心配、御要望等につきましては十分理解できるものと思いますし、市民の皆さまもそのようにお考えではないかと思います。ただ、現状におきましては先ほど言いましたように、由布市に隣接しております廻栖野にあります、みどりマザーランドですかね、そちらのほうに2年後を目途に大分県と大分市のほうが仮称になりますけど動物愛護センターですね、そちらの建設が決まっております。今のところはそちらを利用して、近いこともありますので考えておりますので、由布市内にそういった施設を設けるというところはまだ検討に入っておりませんこと御了承いただければと思います。

○議長（溝口　泰章君）　長谷川建策君。

○議員（８番　長谷川建策君）　昔、塚原にちょっと大きい金網とかしてその中に一時保護して里親探しとったっちゅう湯布院町時代ですかね、そういうことあったですね。それとＰＮＲちゅうてですね、不妊去勢手術その助成金が由布市ではできないかちゅうことを相談受けたんですが、別府では去勢手術に何％か助成金出しているということですが、由布市としてはその考えはありませんか。

○議長（溝口　泰章君）　環境課長。

○環境課長（佐藤　一洋君）　環境課長です。お答えいたします。

今、御質問のありました去勢・避妊等に助成金の問い合わせでございますが、別府市の補助の内容につきましては特に地域猫ですね、そういった地域で見守る猫の去勢・避妊そういったものに対する補助金となっておりまして、以前、湯布院町時代にございました去勢等の補助金につきましては、それは飼い主、普通のペットの飼い主のほうに払っていたんですけども現在、日本のどこを見ましても全部、私も確認しておりませんけども、以前、大分市もやっておりました補助につきましても、やはり地域猫ということで、野良猫を対象にした補助となっております。

つきまして、なお動物の愛護及び管理に関する法律、国のほうにあるんですけども、そちらの法律第７条第５項に「動物の所有者は、その所有する動物がみだりに繁殖して適正に飼養することが困難とならないよう、繁殖に関する適切な措置を講ずるよう努めなければならない。」とあります。これはどういうことかと言いますと、先ほど言いましたように飼い主が責任を持ってそういった対策をしなさいというふうに私は解釈しております。ですから飼い主個人に現在、補助を出すということは今のところ考えてはおりません。

ただ、地域猫につきましては、そういったご要望があれば検討していきたいと思いますけども、都会のああいったところでの猫とまた、若干田舎のほうの猫とでは立ち位置が違う、つまりある家庭によっては飼い猫でありながら庭に放して外を自由に走り回っている猫だと思います。それらを捕まえた時に、捕まえて去勢をしたと。うちの猫にどうしてそういうことしてくれるのか、繁殖するつもりだったのよ、ということもありますので、特に田舎になりますとそういったことについては十分な協議をして、地域の合意を得て行う必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（溝口　泰章君）　長谷川建策君。

○議員（８番　長谷川建策君）　はい、よく分かりました。ありがとうございます。

一つのこれ例なんですが、広島の土砂災害の時、人が犬を捨てる、捨て犬にしたんです。捨てられた犬がおったわけですね。その犬はですね人の命を救ったわけですね。殺処分される２日前に保護され、この犬はいいなと思ってトレーナーの方が災害救助犬として育てました。その捨て

られた犬が人の命を救って行方不明者を発見したわけです。広島の土砂災害の時ですね。その犬の名前が夢之丞ちゅうんで。夢之丞で大きく報道されました。じゃけん人間が捨てた犬が人間を救ったなあちゅうてですね涙が出るような話なんですが、やはり広島は全国へ殺処分ゼロを訴えております。それもふるさと納税を使って犬の命を救う、そういう活動プロジェクトがあります。広島の神石高原町とこです。すばらしい話だと思います。

　由布市でもそういう野良犬とか野良猫を里親に出すために、私、提案したいんですが各庁舎に猫、拾ってますとか、どういう猫おりますとか何か伝言板みたいなのをぽっと置いてもらって、それを見て好きな人が私飼いましょうちゅうな、ひとつそういう、その市を挙げて殺処分ゼロに向かうような話ができたらいいなと思います。課長、その点も考えてみてください。

**○議長（溝口　泰章君）**　答弁求めますか。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　あ、答弁いいです、要りません。

　それから災害時のとこは言うたですね。とっても猫をなでる行為がとっても人間にとって健康面や情緒安定につながっていくそうです。性格の荒い人は犬、猫を飼ってください、優しくなると思います。じゃあ、犬、猫のことはこれで終ります。

　時間がありませんので、次に加藤幸雄議員も言ったんですが北朝鮮のミサイルですね、これについてこれは大きな国の問題であると思うんですが、ミサイル打ち上げに対して山口県の阿武町役場ですかね。ここは町を挙げてミサイルを打ったらジェイ・アラートが３分でジェイ・アラートに届くそうですね。山口県やったら３分でミサイルが落ちます。だから３分で避難せないかんわけですね。そういう訓練をもう小学校も学校上げて何べんか避難をミサイルの避難をしております。

　今の北朝鮮はいつ打つかわかりません。１週間に一遍ぐらいやってますからですね、いつ駐屯地がある湯布院に来るかもしれません。そういう時にやはりもう学校も役場上げても一度くらいはミサイルに対しての３分くらいで逃げるような天井の固いなんか穴のあるところへ逃げなさいちゅうな、あれなんですが、そういう訓練もこりゃあ必要だと思います。

　大分市は補正予算に今度上げていますね。北朝鮮情勢やテロの増加を受け、特殊災害装備を充実ちゅうことで防護服、マスク、エックスガス、サリン用の防護服２３６着それから密閉式化学防護服６０着、そういうのをさっそく用意しております。防災課長、この件どうですか由布市もそういう対応せないかんと思うんですが。

**○議長（溝口　泰章君）**　防災安全課長。

**○防災安全課長（近藤　　健君）**　防災安全課長です。お答えいたします。

　ミサイルが発射されたということになりますと、ジェイ・アラートを通じまして防災ラジオから緊急の警報が流れてまいります。それが流れてくるということを市民の皆様には、やはり理解

をしていただくということが大変重要ではないかというふうに思っております。

そのためには現在、各地域で防災訓練が行われておりますので、その中の一つとしましてミサイル攻撃に対する訓練というものを実施していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　ぜひ訓練ちゅうのは必要と思います。教育長、小学校でもぜひですね、一度くらい、やはり避難訓練をしたほうがいいと思いますね。よろしゅうお願いします。

次に、地震復興と市内の道路状況、先日、中川地区の崖のことで建設課長同行していただきまして、地域の声を聞くために地域の人の声を県土木まで行ってまいりました。その時やはり、もうさっき市長が答弁したとおり、あのとおりの答弁のとおりでございます。何とか県ではならんかというお願いしたんですが、今のままで後はもう市に頼らなしょうがないなと思うてですね、建設課長、大変御苦労願ったんですが、ありがとうございました。

それから、そんときに国交省にも行ったんですが、庄内の登坂車線が酒屋からラーメン屋とこくらいまで、できるように決定した。それから道の駅の国道沿いの防災拠点を道の駅に湯布院道の駅に選ばれたちゅうことを聞きまして、本当にありがたいなと思っております。

また、ここにお願いしたとおり、金鱗湖付近の整備もお願いしとったんですが、おとついですね、申請に大家さんがこれ持ってきてくれて、道路を舗装補修工事、これが実際できるようになりましたので、この文章が各岳本地域に配られていました。４５０メートル、そしてその仕方も全部できとります。６月２０日から工事をかかるそうでございます。大分土木事務所道路課から案内が来ておりましたので、課長に一応、要望としてお願いしとったんですが、この件はできてしまったけん、ありがとうございました。

確かに、道路課に行った時に、その時にいろいろ説明を聞いたと思うんですが、内容をちょっとだけ登坂車線のことと、道の駅と、あともう天神山もできたし、早急にしていただいたと思います。

その点、ちょっとだけ説明をお願いしたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　建設課長です。お答えをいたします。

基本的には、市長が答弁をさせていただいたとおりでございます。まず登坂車線につきましては、本年度事業化ということで、先ほど市長申しましたけども、本年度から測量設計に入るということで。いずれにしましても、場所的にちょうどＪＲがかかっている２１０号にかかっている先のところから、先ほど市議がおっしゃいましたお店の手前の橋梁がかかっている、ちょうど２１０号に橋がかかっているんですが、その手前付近までの計画ということで、調査に入る予定で

ございます。

いずれにしましても、現道を登坂車線にするものですから、かなりの地権者の方がいられますので、そういった方を特に理解いただいて、登坂車線をつくるものというふうに受けております。

それともう１点が、道の駅につきましては、本年度に、先ほど言った防災に対応できるトイレの改造と、防災倉庫の設置等を行うということで、本年度は設計、最終的には、平成３１年度に完成する予定ということで聞いております。

あとは、先ほどの金鱗湖の上につきましては、業者も決まりまして、自治区といいますか、回覧でお示ししたとおりでございますので、近々工事に入る予定と受けております。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　よくわかりました。ありがとうございました。

それでは、最後の質問になります。

ＴＩＣの交通計画なんですが、これはもう前から詳しく説明いただいとんですが、個人情報なんですが、あそこの、私、五差路のことを何年も言うんですけど、五差路の問題が一番、由布院の駅前で問題だと思っております。

何か近々、あそこを解体はせんけど、補修をして営業にかかるんじゃないかっていうような情報がありましたので、できたら、こっちもこう、駅のほうにまうところを１メーターか２メーターぐらい、融資がいっぺい借りたら、非常にあっこはようなるんじゃないかと思います。余り詳しいことは言えません。

それから、新聞にも由布院駅周辺の交通環境ちゅうて出てたんですが、人の車の流れを分離、これは環境課長でいいんですかね、観光課長でいいですか。これは３年、２０２１年までかかるいうです。そげえここだけ、駅前でかかる段取り、今計画なんですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（衛藤　浩文君）**　商工観光課長です。お答えいたします。

先ほど市長のほうが答弁いたしましたように、現在、測量と関係機関の協議を行っております。関係機関というのが、大分土木事務所、大分南署、公安委員会等でございますんで、その協議が整えば、うちのほうもすぐ、その意見を踏まえた上で設計を行いまして、今、議員さんが言われる部分については、今年度事業でＴＩＣの完成とあわせてうちのほうは完成する、今、計画で作業を進めております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　２０２１年っちゅうのは、違うんじゃんな、これは。捉え方が違うんかな。

**○議長（溝口　泰章君）**　商工観光課長。

**○商工観光課長（衛藤　浩文君）**　現在、うちのほうがやっております社会資本整備事業が、２８年から３２年の５カ年計画でやっておりますので、その中の事業の一つということで、考えていただければというふうに考えています。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　はい、わかりました。

あわせて五差路のことも、何とか検討して、前向きな形で、持ち主とも話をしていただきたいんですが、それは振興局長の仕事やな。振興局長、前もお願いしたことあるんだけど、あそこの五差路の、両方の持ち主に交渉して、何かちょっと手を打ってもらいたいっちゅうことなんですが、どげですかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　湯布院振興局長。

**○湯布院振興局長兼地域振興課長（右田　英三君）**　湯布院振興局長でございます。

前々から五差路につきましては、車通りにくい、人が歩きにくい、ていう部分でありました。先ほど、野上議員のほうから言われましたように、交通関係の調査等をした経緯がございます。あそこの角の部分については、結構、大型バスが歩道にある車どめ柵を曲げたりとか何回かあっているようですので、その辺の部分も加味しながら、協議できるんであれば、その辺に努めたいていうふうに考えます。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　長谷川建策君。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　ぜひ、じゃあ持ち主の方とも協議を、話し合いをして、１回行ってみてください。いい。お願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　答弁はいいですか。

**○議員（８番　長谷川建策君）**　はい、答弁いいです。これで全て終わりました。

きょうはちょっと時間をかかりまして申しわけありません。これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

**○議長（溝口　泰章君）**　以上で、８番、長谷川建策君の一般質問を終わります。

…………………………………………………………………………

**○議長（溝口　泰章君）**　ここで、暫時休憩します。再開は１４時０５分とします。

午後１時52分休憩

…………………………………………………………………………

午後２時05分再開

**○議長（溝口　泰章君）**　再開します。

佐藤郁夫議員から、所用のため早退届が出ています。許可しております。

次に、４番、工藤俊次君の質問を許します。工藤俊次君。

**〇議員（４番　工藤　俊次君）**　４番、日本共産党、工藤俊次です。

議長の許可をいただきました。通告に基づいて、一般質問を行います。よろしくお願いします。

まず１点目は、昨年末で国会で成立した「部落差別解消推進法」についてでありますが、これも議長の許可をいただいて、法律案となっていますが、一般質問の資料として決定をしております。法律案ではありませんが、法律と附帯決議をプリントしたものをお手元に届けております。見ながら、一緒に考えてほしいと思います。

この法律は、立法事実、新法を必要とする状況がないもとでつくられ、「部落差別の実態調査」や「教育啓発」、「相談体制の充実」を明記しています。個人や地域を特定して調査をすれば、人権侵害や新たな差別を生みます。同和対策特別法を終了させた際の総務省見解でも、同和問題の解決には有効ではないと指摘をしています。部落問題を固定化、永久化する危険があります。

「附帯決議」は、この法律に基づく施策を実施するに当たり、地域社会の実情を踏まえつつ、各段の配慮をするよう３項目について決議をしています。「特別扱い」を復活させ、「新たな差別」を生むことのないよう、附帯決議の遵守を求めます。

２点目は、トップランナー方式についてであります。

地方交付税制度には、２０１６年度から交付税のあり方をゆがめる「トップランナー方式」が導入をされました。

１つ、基準財政需要額は、民間委託などで経費を削減した自治体の平均経費を基準に、経費の算定が行われます。民間委託によるメリットとデメリットはどのようなものしょうか。

２つ、基準財政収入額の見直しは、上位３分の１の自治体が達成している徴収率を標準的なものとして算定します。この算定方法によるメリットとデメリットはどのようなものですか。

３点目は、住宅リフォーム助成制度についてであります。

個人が住宅のリフォーム、修繕等を行う際に、地元の建設業者に発注するという条件で、自治体がリフォーム費用に一定の補助を行う制度であります。地域の活性化、仕事おこしのために、住宅リフォーム助成制度の創設をお願いします。

４点目は、就学援助の入学準備金についてであります。

文科省は、３月３１日、要保護世帯の小中学生への入学準備金のほぼ倍額と、小学校入学前の支給も可能だとする通知を出しました。実際に必要な金額に比べ、入学準備金の単価が低過ぎることを認めたものであります。市でも、入学準備金の引き上げをぜひ、行ってください。

５点目は、市長の退職金についてであります。

１０月には、市長の任期も終わります。任期ごとに支給される退職金は、条例に基づいて支給されるとはいえ、４年間で１，６２０万円は、市民にとってはかなりの高額となります。働く人の賃金が低迷を続ける中、見直す考えはないか、市長の考えを伺います。

以上です。どうか、よろしくお願いします。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　それでは４番、工藤俊次議員の御質問に、お答えをいたします。

初めに、「部落差別の解消の推進に関する法律の附帯決議の遵守を」とのことでございますが、当市では合併と同時に、「由布市あらゆる差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」を制定し、行政・地域・学校・社会教育団体・人権擁護団体など、さまざまに市民一体となって、人権を大切にする市民会議を発足させ、差別のない由布市づくりに努めているところでございます。平成２８年１２月に、部落差別の解消の推進に関する法律が制定され、また衆議院法務委員会及び参議院法務委員会において、附帯決議がなされております。

由布市においても、法及び附帯決議を遵守し、同和問題は基本的人権にかかわる問題であり、新たな差別を生むことのないよう留意しつつ、人権を尊重するという基本姿勢で、その解決に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、「トップランナー方式について」の御質問でございますが、普通交付税の一部費目において、他自治体のモデルとなるような歳出削減を行う先進的な団体の経費水準を、基準財政需要額の算定に反映させ、また税の徴収率向上に成果を上げた団体の徴収率を基準財政収入額に反映させることで、他の自治体に同様の取り組みを促すものと認識をしております。

本来、トップランナー方式とは、電気製品や自動車などの製品の省エネ基準について、先進的な性能に基づき設定されるものであり、このような経済至上的な考え方が、地方交付税法に規定する「合理的、且つ、妥当な水準」とされる交付税算定に用いられたことに対して、若干の戸惑いを感じております。国においては、平成２９年度以降も、図書館や公民館といった施設の管理費や窓口業務経費について、外部委託等による検討を行い、段階的に反映させ、５年程度をかけ、制度の完成を図ることとしております。

交付団体にとりましては、この方式の導入により、おのずと行政コストの削減に努めなければならず、公共サービスのアウトソーシング化など、効率的・効果的に質の高い行政サービスを目指す取り組みが進むことがメリットとして挙げられています。

しかし、標準的な行政水準を基準財政需要額として算定し、必要な一般財源が保障される仕組みである普通交付税について、地方自治体が総じて減額の憂き目を見ることは避けられず、国が導入を検討している戸籍業務や福祉業務を初め、市民と密接にかかわりのある相談窓口業務などについても、アウトソーシング化を図っていかねばならないことが懸念されております。

公共サービスのあり方については、議会や市民と合意の中で、自治体が判断して行うものであると思いますので、由布市といたしましては、これまで指定管理者制度の導入や、民間委託等の業務改革を図ってまいりましたが、さらなる歳出の削減、行財政改革に取り組むことで、行政サービスの低下を招かないようにしたいと考えております。

次に、「住宅リフォーム助成制度について」の御質問でありますが、現在、由布市の個人住宅に係るリフォーム補助制度といたしましては、「由布市木造住宅耐震化促進事業」と「由布市高齢者・子育て世代リフォーム支援事業」がございます。

「由布市木造住宅耐震化促進事業」は、耐震診断に基づき、耐震改修工事を行う場合に補助を行っております。さらに、「高齢者・子育て世代リフォーム支援事業」は、市内業者が施工する場合、補助率の上乗せを行っております。こういったことから、新たな個人向けリフォーム支援制度は、今のところ考えておりません。

次に、「市長の退職手当について」でございますが、由布市は県内１５団体で構成されております大分県退職手当組合に加入をしております。支給額は、大分県退職手当組合退職手当支給条例に定められた、適正な割合による算定で処理されておりまして、著しく均衡を欠くものではないと認識しております。

以上で、私からの答弁は終わります。他の質問につきましては、教育長より答弁をいたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　教育長でございます。４番、工藤俊次議員の御質問にお答えをいたします。

「就学援助の入学準備金について」でございます。

議員御指摘のとおり、文部科学省は本年３月３１日、要保護世帯の小中学生への入学準備金の増額と、小学校入学前の支給も可能だとする通知を出しました。由布市においても、入学前の支給は平成２８年度から開始しておりますが、増額につきましては、県内市町村の動向を見ながら実施に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　ありがとうございます。

まず、再質問に移りたいと思いますが、部落差別解消推進法についてであります。この法律の一番最初に、目的のところに、「この法律は、現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じている」と、そういうふうにしております。これが本当にそれほど深刻なものなのかということについてでありますが、この法律を審議した昨年末の国会の中で、参議院の参考人質疑、言うことの中で、参考人さんからいろいろな意見が

述べられております。

自民党の友誼団体「自由同和会」推薦の参考人さんは、部落差別が存在し厳しい実態があるとの意見に、過大評価だと否定しました。さらに、１９８０年代、９０年代になり、小学生などで日常的に差別されるようなことはなくなってくると、もう部落出身とか、同和地区民であるというアイデンティティーはない状態で、ずっと育ってくる。部落民であるかないかという定義や、それを前提とした運動は、もう成り立たない時代が来ていると言っています。

また、別の参考人も国民の多くが日常生活で部落問題に直面することはほとんどなくなり、新たに部落問題に関心を寄せる若い世代も急速に減少することになりましたが、この事実は、部落問題解決の著しい前進とともに喜ばしいと、こういうふうに述べております。

まさに立法事実がないということを明らかにしたものであります。それから、「情報化の進展に」というところでありますが、法務省の調査統計によれば、インターネットによる人権審判事件の受理件数、２００６年には２５６件が寄せられたそうでありますが、２０１５年、１，８６９件と、大変増加をしておりますが、この同和問題に関する申し立ては、年間ゼロから七件ということで、極めて少ないというふうに言っております。

もちろん、人の出自や系譜、住んでいる地域によって差別してはならないことは当然のことであります。憲法１３条、１４条は、全ての国民に法のもとの平等を保障しています。問題は、基本的人権にかかわるさまざまな課題の中で、部落問題を特別扱いする法律が、補助金などの税金の使い道、人権啓発相談、学校社会教育の内容など、さまざまな同和の特別扱いを復活固定化させ、市民の言動差別と認定し、規制する圧力、根拠とされかねないことにあります。そのため、施策の実施に当たっては、附帯決議によって、厳しい注文がつけられております。

そこで、きょうは附帯決議に沿って質問をし、問題点を明らかにしていきたいと思うんですが、過去の民間運動団体の行き過ぎた言動等、部落差別の解消を阻害していた要因を踏まえて対策を講じるとしておりますが、その内容について、市のほうに考えがあれば伺いたいと思いますが。

**○議長（溝口　泰章君）**　人権・同和対策課長。

**○人権・同和対策課長（清藤　勝己君）**　人権・同和対策課長です。お答えいたします。

昨年、施行されました法律は、目的として現在もなお部落差別が存在するとともに、インターネットなどの情報化の進展に伴って、部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現することを目的としております。中で、相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査を行うとするものとされています。

この法律が、議員言われましたように、可決される際にあわせまして、衆議院・参議院の両法務委員会で附帯決議がされております。中で、由布市としましても、行政の主体性をもって、今後も市の責務として、人権意識の高揚に努め、新たな差別を生むことのないように努めていきた

いと思っております。

以上です。

**〇議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**〇議員（４番　工藤　俊次君）**　法律の第１条、強調しているところは、今、取り上げて述べましたが、もうちょっと内容のほうを見てみたいと思います。

１９８６年、もう３０年も前になります。地域改善対策協議会、基本問題検討部会の報告であります。「何が差別かというのは、一義的かつ明確に判断することは難しいことである。民間運動団体が特定の主観的立場から、恣意的にその判断を行うことは、異なった意見を封ずる手段として利用され、結果として、異なった理論や思想を持つ人々の存在さえも許さないという独善的で閉鎖的な状況を招来しかねないことは、同和問題の解決にとって著しい阻害要因となる」と、はっきりと断じています。

また、この１９８６年、同じ年の地対協意見具申の指摘は、新たな差別意識を生み出す新しい要因として４点ほど上げておりますね。

１つは、民間団体の威圧的な態度に押し切られて、不適切な行政運営を行うという、行政の主体性の欠如が国民の強い批判と不振を招いていること。

２点目は、特に個人給付的施策の安易な適用や、同和関係者を過度に優遇するような施策の実施は、むしろ同和関係者の自立向上を阻害するとともに、国民に不公平感を奨励していること。

３つ目は、何らかの利益を得るため、同和問題を口実にして、企業、行政機関等へ不当な圧力をかけるえせ同和行為は、同和問題は怖い問題であり、避けたほうがよいという誤って意識を植えつける大きな原因となり、新たな差別意識を生む要因となっていること。

４点目に、確認、糾弾を過去にした民間運動団体の行き過ぎた言動が、同和問題に関する自由な意見交換を阻害している大きな要因となり、それが差別意識の解消の促進を妨げている決定的な要因になっていること、こういうことが上げられております。

昨年の１１月の国会でも、金田法務大臣は、「認識は現在も変わらない」と、明確に答弁をしております。こういう、もう３０年前の報告、指摘なんでありますが、市のほうの認識としては、こういう認識に基づいて施策をやっていると思うんですが、どうでしょうか。

**〇議長（溝口　泰章君）**　人権・同和対策課長。

**〇人権・同和対策課長（清藤　勝己君）**　お答えします。

先ほども回答、お答えをしたんですけれども、市としての啓発、学習、研修などは、行政の主体性をもって行うということであります。

以上です。

**〇議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　次の質問にいきます。

新たな差別を生まないような教育及び啓発の内容についてでありますが、この１９８６年の地対協意見具申を踏まえて、１９８７年に出された地域改善対策啓発推進指針、こういうのがありますが、ここでは教育の場における啓発の実施の項目を特別に仕立てて、差別発言等を契機に、学校教育の場に、糾弾、闘争、その他の民間運動団体の圧力等を持ち込まないことを強調しております。

また、児童生徒の差別発言は、先生から注意を与え、皆が間違いを正し合うことで、十分であるとしています。差別事件に限らず、どのような場合にも、教育の場に民間運動団体の圧力等を持ち込まないように、団体は自粛することが望ましい。団体の自粛がない場合には、教育委員会及び学校は、断固その圧力等を排除すべきであると、強調しています。もう３０年前なんですけどね。

教育の自立性や、学校の自主性がゆがめられ、教師の皆さんの教育の自由、生命身体が脅かされたことを教訓としなければならないということでありますが、この３０年前の指針、教育委員会として認識を共有することができるでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　お答えいたします。

今、３０年前の話がありましたが、この昨年末に部落差別という文言をつけた、そしてその解消の推進に関する法律ということが、国の段階で成立をされたということは、私たち、これまで部落差別初め、人権、あらゆる人権を保障された社会の成立に向けて、教育の場で取り組んできた者として、非常に重く受けとめております。

先ほど、議員は部落差別がなくなり、いろんなインターネット上でもほとんどないということを言われたと思いますが、ほとんどないということは、まだあるという部分で、逆に受けとめなければなりません。以前も、確かに意識調査等では、高い割合でこの部落差別を原因とするいろんな、結婚差別、就職差別等が取り上げられてきました。

確かに、いろんな取り組みの中で、その部分は随分減ってきております。しかし、ごく最近でもそれぞれの県や、いろんなところでの意識調査等を行う部分で、まだまだ完全にここが解消されたという状況ではないというふうに、私どもも受けとめております。

部落差別だけを教育で取り上げるということは、当然ございませんが、部落差別を初め、いろんなあらゆる差別、人権が保障される、そうした教育に向けては、私たちは、この法律を受けて、改めて取り組みをしていかなければならないというふうに考えておりますし、その際には、附帯決議にあるように、新たな差別を生み出すことのないように、十分研修しながら、取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（溝口　泰章君）　工藤俊次君。

○議員（４番　工藤　俊次君）　確かに、完璧になくなったんかというところは微妙なところもあろうかと思います。しかし、この法律は、新たな差別を引き起こし、差別が固定化につながるというのは、大変な危惧されている大きな問題でありますので、参議院でこういう附帯決議がされたのは、やっぱりその懸念が大変大きいということで、こういう附帯決議がされました。先ほどから言っておりますように、附帯決議を遵守してやっていただくということは、一番大事であろうと思っております。

国の同和特別対策は、どうして終結に至ったのかということでありますが、２００２年ですね、３月の終結に当たって総務省が明確にした３つの特別対策を終了する理由というのがあります。１つは、国、地方公共団体等の長年の取り組みによって、同和地区を取り巻く状況は大きく変化をした。１９９３年、総務庁が実施した同和地区実態把握等の調査によると、住宅、道路等の物的な生活環境については改善が進み、全体的には、同和地区と周辺地域との格差は見られなくなっているということにしております。

２つ目は、経済成長に伴う産業構造の変化。都市化によって、大きな人口移動が起こり、同和地区においても、同和関係者の転出と、非同和関係者の転入が増加した、このような大規模な人口変動の状況下では、同和地区、同和関係者に対象を限定した施策を継続することは、実務上困難になってきているとしています。

３点目は、同和地区が大きく変化した状況で、特別対策をなお継続していくことは、同和問題の解決に必ずしもいうことは考えられないことであると、こう述べておりますが、行政施策は、本来全国民に受益が及ぶように、講じられるべきものであり、国民の一部を対象とする特別対策は、あくまで例外的なものであるべきであると述べております。その上、施策の適用上、地区や住民を行政が公的に区別して実施する特別対策の手法が、差別の解消という同和行政の目的と調和しがたい側面があるということも否定できないとしております。

これは１５年前に、この特別対策を終了するに当たって、総務省の見解でありますが、市長、こういうのを受けて、どう思われますか。

○議長（溝口　泰章君）　市長。

○市長（首藤　奉文君）　その点につきましては、先ほど教育長が答えたとおりですね、同和問題というのは、これからもまだ存在するというふうに私も認識しておりますので、解消に向けた努力をしていかねばならないと思っています。

○議長（溝口　泰章君）　工藤俊次君。

○議員（４番　工藤　俊次君）　この現在、分け隔てなく生活をしている人々の間に、こういう特別扱いを復活させれば、逆に新たな壁、新たな差別意識を生み出すことになってしまいます。部

落問題を特別扱いするのではなく、人権尊重と民主主義の教育、啓発、相談は憲法に基づいて、一般施策として行い、垣根をなくしていくことこそ部落問題解決への道ではないでしょうか。

日本共産党は、来月１５日で創立９５周年を迎えます。９５年の歴史の最初から、部落問題の解決に奮闘してきた政党であります。部落差別の固定化、永久化を許さず、一人一人の尊厳を守るために引き続き、力を尽くしていくことを表明して、次の質問に移りたいと思います。

次は、「トップランナー方式について」でありますが、本当に私もこういう言葉を聞いた時には、トップランナー、頑張れば交付金が上乗せしてもらえるのかなと、そんなふうに思ったのですが、全く反対でありまして、要するに交付税の交付金を削減していく、そういうことのようであります。

それぞれの自治体の現実の経費を基準財政需要額、自治体の現実の経費を基準のするのではないので、民間委託を当然、自治体としてやらなきゃしょうがなくなってくる、言うことであると思うんですが、民間委託をすれば、当然、経費水準の見直し、単価が引き上げられていきます。住民サービスの低下、低賃金や非正規化、経済効率をさらに求めていけば、人員の削減につながってまいります。

地域経済にも影響するし、交付税の削減だけではない、そういう問題を起こされてきますが、この点について、財政課長に聞こうか、どうでしょう。

**○議長（溝口　泰章君）**　財政課長。

**○財政課長（一尾　和史君）**　財政課長です。お答えをいたします。

議員さん、おっしゃるとおり、平成２８年度交付税算定から、このトップランナー方式というものが導入されまして、由布市におきましても、基準財政収入額で８，９００万円ほど上がってる。収入額で上がってるということは、その分、交付額は下がります。需要額におきましては、国は結局、人件費を抑えて、その分は委託に回しなさいというようなことで、学校の公務員さんの分、あるいは道路の維持補修にかかる人件費の分を全て委託に経費をかえるというようなことを行っておりまして、そういう費目について、需要額が下がっております。

幸いというか、由布市につきましては、小規模の団体、そして面積もある程度、普通よりはあるということで、段階補正という、小規模自治体に対していい係数が入ります。その係数の恩恵がありまして、さほどの減額には至らなかったんですが、国についてはこの制度を５年かけて構築すると。今後さらに、経費水準の引き下げを行うということを明言しておりますので、今後さらに下がっていくということは、火を見るより明らかであると思います。

交付税の原資の所得税、法人税等につきましては、もう御存じとは思うんですけど、地方固有の財源でございます。交付税につきましては、全国どこにいても同じ行政サービスを受けられるようにという財源の調整機能を果たすものであるというふうに理解をしておりましたが、国が少

し方向転換をするという制度を確立しようとしておりますので、それはそれで、いたし方ありませんので、こちらとしても行財政改革に努めなければいけないとは思っておりますが、先ほど市長の答弁にもありました、市民にとって、本当に重要な窓口業務などについては、やはり職員で行うべく、ほかの歳出削減によって、何とかこの難局を乗り切ろうというふうには考えております。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　そうですね、頑張れるところは、しっかりと頑張っていただきたいなと、そのくらいしか言えないと思うんですが、要するに交付税が削減していく、雇用のほうも厳しい状況になってくる。これは日本の今の経済を冷え込ましている、地域を冷えさしている、そういう原因を、また新たにこう、つくっていこうという施策なんですね。政策だというふうに思っておりますが。

もう一つ、重要な問題は、民間にずっと委託を進めていっても、最終的な責任はやっぱり市に残ってくるんじゃないかと。そこら辺はどうでしょうか。

例えば、今度の給食センターの問題なんか、運搬、配送は民間に委託してますよね。しかし、最終的には、やっぱり市のほうが責任を取らなきゃならないいう格好になってしまう。この民間委託を進めても、そういう責任は市のほうに最終的にやっぱり、残るんじゃないかなと思うんですが、どうでしょう。

**○議長（溝口　泰章君）**　財政課長。

**○財政課長（一尾　和史君）**　おっしゃるとおりですね、たとえ職員が行うにしても、一部の業務について委託をするにしても、最終的には市が行う業務でございますので、市に責任はございます。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　なかなか、あんなとこはできない部分もありますし、職員にしても、そういうふうに思うところもあるんじゃないかなと思うんですが。

もう一つの問題点。同じ民間委託をするにしても、それぞれの自治体が財政努力の中で、民間委託をするんであれば、要するに浮いた財源はほかのところに回すことができます。しかし、この場合は、最低、委託の努力をしたとしても、交付税の削減に結局なってくるわけです。そうじゃないですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　財政課長。

**○財政課長（一尾　和史君）**　お答えいたします。

私もそのように考えております。以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　この点、本当に国が交付税を削減しようということの、本当にあらわれだろうと思います。矛盾だらけだなと、そんなふうに思っておりますが。

もう一つの、基準財政の収入額のほうですが、トップのほうの３分の１の自治体の徴収率にあわせるということでありますが、この市の現在の徴収率ということは、どのくらいになりますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　財政課長。

**○財政課長（一尾　和史君）**　平成２８年度につきましては、９４．１でありました。２９年度決算はまだ出ておりませんが、せんだって少し拝見したところ、若干上がっていて、９４．９あたりではなかったかと思います。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　大分努力をせんといかんということのようになるわけですが、今の状況のもとだと、上位３分の１にあわせられると、ちょっと大変厳しいということが言える。要するに、徴収を強化しなければならなくなるということになってしまうと思いますが。さっきも言われましたように、交付税の削減は、自治体の財源保障機能と、自治体間の格差を是正する財政調整機能が失われる、非常に重要な問題であります。

今後、自治体の窓口業務を民間委託が進められると、そういうのを先ほども述べられましたが、こういうことによって、窓口業務あたりも特に市民なんかと接するところで、民間委託が進められると、業務の内容によっては、個人情報やプライバシーが守られなくなる、そういう可能性が大きいんじゃないかなと思うんですが、そこら辺どうでしょう。

**○議長（溝口　泰章君）**　財政課長。

**○財政課長（一尾　和史君）**　お答えをいたします。

そのとおりだというふうに思います。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　大変、厳しい状況になっていくというのはわかりますが、精いっぱいの努力をしていただいて、個人のプライバシー、今、重要な問題になっております。守られるようにやっていただきたいというふうに思っています。

次に、住宅リフォームの助成制度についてでありますが、これで、この提案は３回目になるんですが、まだ検討するまでにないようなので、提案の理由を幾つか述べて、市長の見解を伺いたいと思うんですが、まず１点目は、中小企業振興条例が制定されました。地域を元気にするには

地域で雇用を生み出し、資金が循環する仕組みをつくることが必要であります。条例を生かし、中小企業と地域経済を発展させることが求められていると思いますが、特に、この住宅関連の投資は大きな経済効果、波及効果があるということはよく知られておりますし、これまでのここの答弁の中でも、そういうことがあると、それは認めていただいております。

２点目は、昨年の震災では住宅の復旧をするに当たって、職人さんが見つからない話をよく聞きましたが、やはり小さなリフォームというようなのを求めても、職人さんの育成・確保のためにも、こういう制度を続けていくということは、有効ではないかなと、そんなふうに思っております。

３点目は、市民に快適な住環境を保障することは生存権の重要な構成部分であり、住みよい住宅確保は住民の福祉の増進を図る自治体の目的に照らしても必要な政策ではないかと、こういうことを言う人もおります。

４点目は、昨年の震災では、多くの住宅が被害を受けましたが、再建に当たって、一部損壊の住宅には公的な支援がありません。こういうリフォームの助成をする制度があれば、多少は被災者への支援になるのではないかなと思っているところでありますが。

もう一つは、最初に答弁いただいた中で、耐震化、高齢者向けの改造、それから３世代向けの改修には一定の助成制度があります。しかし、これに加えて、移住者に対しての空き家の改修なんかの助成もあるわけでありますが、なかなかその他の一般の人については、この住まいの改修についての支援というのがない状況にあります。簡単にもいかないだろうと思いますが、こういう理由を市長、どういうふうに考えられますかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　考え方としては大変難しい部分もあるわけでありますけれども、やっぱり高齢者とか子育て、困窮者とか、そういう方々がリフォームする場合については、市としては補助をしっかりしていきたいと思いますけれども、一般の方がリフォームをしていくということについては、相対的にはそれは見ることはできないんじゃないかなというふうに認識しております。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　民間の住宅については、個人の財産に助成はしないという考えが、随分前からあったんですね。それも阪神淡路大震災をきっかけに、随分考え方が変わってまいりまして、今、このリフォームの助成というのは、地域の経済対策というのが最大の理由となっております。今のところ、まだそこには考えが至らないということでありますが、ぜひ、こういう方法とも考えてほしいということを申し上げて、次の再質問に行きます。

就学援助の入学準備金についてでありますが、先ほどは検討してみようということのようであ

りました。この就学援助については、子どもの貧困が社会問題になる中で、大変重要な制度と思っております。就学援助を受ける児童や、その親にとっても、入学準備にかかる家計の負担は受けていない家族と同じようにかかるわけです。検討するということでありましたので、この検討をするに当たって、要保護世帯だけではなく、準要保護の世帯も検討対象にしてほしいということも一点、それから、今年度から国の支給が始まってると思いますので、今年度の分についての追加支給みたいなものも、ひとつ考えてほしいなと、そんなふうに思っております。教育長、どうでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　お答えいたします。

　以前、この就学援助あるいは入学準備金等のときにも受給している人の割合等についても申し上げましたが、非常に今、経済的に厳しいという状況が、たくさん生まれております。これの拡充については、議員御指摘のように中身も検討しながら、できるだけそうした経済的な問題で子どもたちが十分に学べないような状況が生まれないように、拡充については十分検討をしていきたいと思っております。

　以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　ありがとうございます。ぜひ前向きに御検討をいただきたいと思います。

　最後になりますが、市長の退職金についてであります。これは私が、こういうことをやったから退職金カットをやってくれとか、そういうものがあるわけではありません。今、全国的に、また県下の市長さんの中からも、地域の経済情勢、また、それぞれの自治体の財政状況に考えて、退職金のカットや受け取らないというところまではいかなくてもいいと思いますが、そういうことを公約する市長さんも出てきております。検討の余地があるのではないかなというふうに思っておりますが、市長自身として、この金額は高いとは、さほど思っておられませんか。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　高い、低いというのは何を基準にしていいかわかりませんが、この４年間の、やっぱり市長としての責任とか、そういう重さとか、いろんなことを加味した段階で退職手当組合でそういうことを規定し、つくっていると思います。よそで選挙の公約でそういう目的でやってる方もいらっしゃいますが、それとこれとは切り離して考えていきたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　工藤俊次君。

**○議員（４番　工藤　俊次君）**　わかりました。しかし、任期満了までに時間的な余裕もあります。お考えいただけるならありがたいと思っておるところでございます。

これにて、きょうの質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

**○議長（溝口　泰章君）**　以上で、４番、工藤俊次君の一般質問を終わります。

………………………………………………………………………………

**○議長（溝口　泰章君）**　ここで暫時休憩します。再開は１５時ちょうどとします。

午後２時51分休憩

………………………………………………………………………………

午後３時00分再開

**○議長（溝口　泰章君）**　それでは再開します。

次に、５番、鷲野弘一君の質問を許します。鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　５番議員、鷲野弘一です。どうぞよろしくお願いいたします。

隣町といいますか、豊後大野市朝地では、亀裂による地域の水田等が全くできない、また危険状態にもあるという、特にテレビで見ますと、水田に張られていた水が全くなくなりまして、心苦しく思う次第でございます。農家の皆さん方は大変だと思いますけど、心からお見舞いを申し上げます。

また、先ほど長谷川議員がミサイル問題の件を言われておりましたけれども、先日、ある会議に出た際に、大分県出身の特定失踪者、これはもう疑わしきものはないという方が４名、この大分県の中におるというふうに聞いております。１日でも早い拉致問題の解決も、先ほど長谷川議員の話を聞いておりまして、心より思いました。そういう中で本題に入ってまいりたいというふうに思います。

今回は、ちょっと多く６個の大きな見出しというふうになっておりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

まず第１番目としまして、農業騒音と対策についてということで問います。鳥獣害対策、これ、特に鳥等の問題でありますけれども、爆音機、今から実りの季節になりますけれども、爆音機、各メーカーによって、これ、名前が違いますけれども、こういうものの騒音被害が今、問題となっております。市、ＪＡ、生産者組合、個人生産者との使用する際の協定はどのようになっておるかについて問います。

次に、また、この使用に関しまして、開始から終了までの時間をどのように設定するのか。また、住宅、施設、道路よりの距離はどのようになるのか。また、対象物の距離によって音の大きさをどのように指定をするのか。使用する際の届け出をどのようにするかについて問います。

２番目としまして、由布市選抜、これは大分県種雄牛、これ種牛のことですけれども、現在、輝かしいかな、この由布市より３頭の牛が出ておりますが、この名声拡大について、市はどのように考えられているのかについてお尋ねをします。

基幹種雄牛、これ、「湯布安平」がこの前まで県の種牛としてあったわけですけれども、これがもう今、亡くなりまして、今、３頭の牛、「平福安」また「神寿平」それに「睦美幸」、この３頭が今、大分県の代表となっておりますけれども、ぜひとも、この由布市より出ている牛でありますので、これについて名声拡大をしていただくための考えはどのようにあるかについて、お尋ねをします。

３番目としまして、挾間「陣屋の村」の現在の状況と今後の計画、また公共施設等管理総合計画について、これを問いたいと思います。

次に、また４番目としまして、免許返納しやすい由布市ということで、現在どのようにあるかについてお尋ねをします。

５番目としまして、フィックスマイストリート、これはスマホで送る危険地域等の情報を市が受け取るものでありますけれども、これについて、これもどうなったかではありませんけども、今回、パート３になりますけれども、どのように考えられているのかについてお尋ねをします。

また、６番目としまして、罹災証明見直しの進捗状況と詳細な内容と経過についてお尋ねをします。

再質問はこの場所で行います。どうぞよろしくお願いいたします。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　それでは、鷲野弘一議員の御質問にお答えをいたします。

初めに、農業騒音と対策についての御質問でございますが、生産者等との使用協定は定めておりません。また、使用時間等の規制についても、現在、定めておりません。今後、爆音機の規制基準等を研究するとともに、適切な使用について市報等で周知をしてまいりたいと思っております。

次に、由布市選抜「大分県種雄牛」３頭の名声拡大についてでありますが、由布市では生産された由布市選抜の種雄牛は「平福安」「睦美幸」「神寿平」の３頭がございます。それらの牛による生産の拡大には、まず、由布市管内でそれらの精液による子牛の生産を拡大し、発育良好な状態で子牛市場に出荷し、購買者から高評価を得ることが重要であると考えております。そのために、県の関係機関や農協と連携を図りながら、精液使用拡大の推進や受胎した母牛及び産子の適切な飼養管理の推進に努めてまいりたいと考えております。具体的には、市場等の機会を捉え、ポスターやパンフレット等で周知をしてまいりたいと考えております。また、県等にも周知をしていただくよう、依頼をしてまいりたいと思います。

次に、陣屋の村の状況と今後の計画についての御質問でございますが、利光議員の質問にお答えいたしましたように、陣屋の村の管財人と４回現地立ち合いを行い、引き渡しを終了したところであります。今後は再度、指定管理者の公募をしたいと考えておりまして、現在、施設開業に

向けて修繕箇所の積算を行ってるところであります。また、最終的に指定管理公社があらわれない場合は、売却も視野に入れながら、再度検討してまいりたいと考えております。なお、施設内備品については、陣屋の村の備品台帳により管理を行っております。

次に、運転免許返納についての御質問でありますが、まず、「朝、病院に行く際にタクシーを依頼しても台数の足りない日がある」とのことでありますが、これまで市には具体的な苦情等は入っておりませんが、車両や運転手の確保が難しいという状況は聞いております。地域で生活していく上で、車は欠かせない交通手段であり、免許を手放せない人が多いことも事実であります。高齢者の免許返納を推進する上で、市の公共交通であるコミュニティバスの果たす役割は大きく、必要に応じた見直しは、これまでも随時行ってまいりました。しかし、高齢化の進行や利用者ニーズの多様化により、現行の定時定路線型のコミュニティバスを利用しにくいという現状もありますし、御質問にありますように、運行業務をお願いしている民間の交通事業者におきましても、車両や運転手の確保が難しいという状況も聞いております。

今後の対策といたしましては、地域公共交通形成計画及び地域公共交通再編実施計画を策定することによりまして、日常生活に必要不可欠な交通手段の確保や、まちづくりの観点からの交通施策の推進について、民間事業者とも連携をして検討してまいりたいと思います。計画策定に当たっては、自治委員さんや民生委員さんにもアンケート調査を行い、意見をいただく予定にしております。

運転免許証の自主返納後の対策につきましては、平成２８年４月より、ユーバスの無料券を交付しているところでございます。この制度については、無料券３０枚を１回交付するだけとなっておりまして、月に一、二度、ユーバスを利用すれば、１年ほどで使い切ってしまうことになります。そういったことから、現在、１回限りではなく、返納後、数年にわたり交付をすることについて、検討をしているところであります。

また、他市では自主返納した７０歳以上の高齢者に１万円分のタクシー券の交付を行っているところがございます。由布市でも同じような制度ができないかということも含めて、民生委員さんの御意見もいただきながら検討してまいりたいと思っております。

次に、フィックスマイストリートについての御質問でありますが、市道や農道、橋、トンネル、河川、水路等の異常箇所の市民からの通報システムについては、異変の情報を即座に共有し、効率的な管理と安全性の向上を目指すシステムとして、最近、各自治体が取り組みを始めていることは認識をしているところであります。

自治体においては、違うシステムを取り入れているところもあることから、他自治体のシステムの成果等を十分精査し、システムの有効性については、費用対効果や情報の管理体制など、さらなる調査、研究が必要だと思っております。

次に、被害家屋調査の再検証についての御質問でありますが、基礎部分に開口部等が含まれて計算されていると、加点に不利になるのではないかとの指摘があり、基礎部分のみ再検証を行っているところでございます。

内容は、図面、写真、調査票等を検証し、開口部が確認できたものについて再計算を行っております。現在、検証中でありますので、検証結果につきましては、わかり次第、公表したいと考えております。また、検証の結果、被害認定に変更が生じた場合の義援金の取り扱いについては、不公平が生じないよう対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ありがとうございました。

よくわかりましたが、まず第１番目に農業騒音、この農業騒音というのは大変おかしいかもしれませんけど、人は誰でも聞いて気持ちのいい音、そのときの自分の状況によって、その音が気持ちのいい音であっても悪音に聞こえる。これが騒音であります。農家の大体の乗り物、トラクター、何にしても、周りの人に少しでも音が大きくすると、自分のところはより大きな機械を持ってるんだという、この農家ならではの自慢が、この農業機械だというふうに私は思っておりますが、それとは別に、これは鳥などが来ないために使う爆音機でありますけれども、やはりこれをなぜ上げたかといいますと、運送屋の方が、梨山というと大変失礼になりますけども、ちょうどその梨のシーズンに配送に行っておりまして、家からバックしておりましたら、いつ鳴りますよちゅうんじゃなくて、ぽーんとすぐ音がするわけですよ。そうしたときに、半クラでバックしよって、慌ててクラッチを離して落ちかけたというふうな話、どうにかなりませんかという相談から、いろいろ聞いて回りましたら、やはり場所を考えず、周りの家があるのも考えずに、ちょっと鳴らしすぎではないかという。だから、道路から、家から、そういうふうな基準を行政のほうで農協等と話して考えていただけないかというために、これ出したんですけれども、課長、今後、市長は広報紙等で言うというふうに言いましたけども、課長の考え方としてはどのような考え方があるのか、お聞かせください。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　農政課長です。お答えいたします。

爆音機の騒音規制等をより研究いたしまして、使用時間とか音量など、周辺の生活環境に損なわないよう注意を促したいと思います。また、生産者には早朝、夜間等の使用は、なるべく避けていただくよう依頼をしていきたいと考えております。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　今、時間をというふうに言われましたけれども、朝は何時ぐらい

からなら、これ、いいかなというふうに思うんですけれども、仮に、市長でも課長でも副市長でも構いませんけれど、朝何時ぐらいから鳴らされれば、別に文句を言わないで受けるかと。現状は小学校の体育祭においても、やっぱり大分市とかでは、周りの方に体育祭前にはお願いに歩くというふうな、今、そういう時代であると。なぜかというと、これ、３交代制の人が帰ってきて、今寝たというのに、大きなマイクで何で音を流すかというふうな、こういう問題があるんですよね。課長、これ時間はどのように考えます。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　ちょっと勉強させていただきまして、県外にある、ある市の公害防止条例の規制概要を見ましたところ、日の出から日没までというのが多くございました。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ありがとうございます。

　ぜひ、住宅がある場合には、やはり園地から、その住宅からどのくらい離れたとか、そういう規制計画をぜひ立てていただいて、皆さんと納得できるような話、また、その家との距離があかない場合には、マックスの音ではなくて、若干落としたような音にするとか、そういうみんなが気を使ってしなければ、これはしょうがないというふうに思いますんで、ぜひともその辺の規制を考えていただきたいと思うんですけど、その辺、お願いできてよろしいですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　今、鷲野議員が言われましたことを参考に、大体、おおむね１００メーターを離すとか、音量は７０デシベル以内にするとか、そういったところを、また研究しながら対処していきたいと思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　生産者の方に対して、別に何ということではない。ともにそれが共存していかなければいけないために、ぜひとも両方で、それを納得し合って、だから周りの方も別に、もう鳴らすなというわけではないんです。もう少し考えてほしいということを言っておりますので、ぜひともそういうところの御理解を得て、両方が納得できるような話し合いができるように、どうぞよろしくお願いいたします。

　また、今、鳥獣害問題出ましたけれども、私は仕事の関係で、各田んぼを見て歩くと、もう植えた田んぼの中をイノシシが堂々と歩いてるんですね、今の時期にですね。よく行きますと、農家の方からも、ことしは電柵の数がないと。県の枠がもうないんですよ、どうにかならんかなという話を聞くんですけど、やっぱり今、こういうふうに鳥獣害の問題多いんですけれども、何か市として、単独で、やっぱり幾らか数を準備できないかというふうに思うんですけど、これ、担当課長、ひとつどうでしょうか。

○議長（溝口　泰章君）　農政課長。

○農政課長（栗嶋　忠英君）　電柵につきましては、今後、要望があれば考えておきたいと思います。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　要望があればやなくて、今、要望があるから、私言われてるんで言ってるんで、ぜひとも、これ考えていただきたいと。市長、これについて、やはりもう今、鳥獣害の問題多いです。特に、ことしはもうイノシシが、田んぼの中をもう今、歩きよるんですね。ぜひ、市長、そういうことありますんで、特に農政課に調査をしていただいて、ぜひともそういう事実があるんであれば、もう県の枠はないんですけれども、何か市として考えを、市長としてお願いできませんか。

○議長（溝口　泰章君）　市長。

○市長（首藤　奉文君）　そういう状況をしっかり見て、検討してまいりたいと思います。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　もう検討と言わず、ぜひとも専決処分でこれはやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

　続きまして、種雄牛３頭の名声についてですけれども、先ほど市長もパンフレット、ポスター等、特にパンフレットは、この牛とは血縁関係、大分県は一番の問題が「糸福」がやっぱり余りにも今まで名声がありすぎで、糸福の系列の血筋の牛が多いと。どうしても近親交配になってしまう可能性があるもんですから、ぜひとも合う、合わない牛の、これにつけると、やっぱり肥大するという、このパンフレットですね、ぜひつくっていただきたいと。

　特に、睦美幸においては、先日の大会でおいても、県下でもナンバーワンの肉質の実績が出ておりますんで、ぜひともこういう牛は、もう今のところ、この牛しかないというふうに私、思っております。市長、先ほどパンフレット、ポスター等というふうに言われましたけど、ぜひともこれはパンフレット等で各畜産農家の方に、この牛の成績のよさを、まずアピールしていただきたい。また、この牛をつくられた生産者の方は種つけをして歩いておりますけれども、ある程度、やっぱり量をこの方も今、つけております。結果がもうそろそろ数が出れば出てくるというふうに私、思っておりますけれども、ぜひとも、こういうふうな中で、買いに来られるのは県外の方が多いもんですから、どうしても今までの系列で、やはりあの牛の種だといい牛ができるというふうに、皆さんも情報を持っておるんですね。ぜひとも、今からこういう牛があるんだということをアピールするためにも、何か、この名前の書いたようなジャンバーとか、これ全額とは言いませんけど、そういうふうな名前を、やはり育種改良組合等の方々に着ていただいて、せっかくこういう牛ができておりますんで、名前宣伝をしていただきたいんですけれども、これ、市長ど

うでしょうね。こういうふうなこと、やっぱり、せっかく、この今３頭おりますんで、そういう牛の名前を書いて、どんどんアピールする今いい機会だというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　種つけをする前から、この種はいいですよということですけれども、現実としては、種をつけた牛が子を産んで、その子が優秀な牛であるということが皆さん認めたときに、初めて評価される問題であるというふうに認識をしております。ですから、この種牛の種はいいですよというＰＲはしても、実際にしても、いい牛ができなければ、それは効果がないわけでありますから、これから、もう少し時間を見ていかないといけないというふうに思っています。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　そのためには、やはりどうしても数ができないと悪いんです、牛の。現場後代検定枝肉成績というのが、この前ありまして、これは宮城かどっかで、この前大会があったんですけれども、その場においても、やはりこの牛は大変優秀な成績をおさめております。実績も、ある程度持っておる私は牛だというふうに思っております。ぜひとも、こういうふうな結果が出ている以上、こういう結果は、やはり農家の皆さん方、特に由布市の皆様方につけていただいて、地元から盛り上がらなければ、この牛は広がっていかないというふうに私は思っております。ぜひともそういう力を待つのではなくて、やっぱりこの結果が出るのには、約３年、生まれてから３年、結果が枝肉に落ちるまでにかかります。ぜひとも市長、そういう面もあります。この前もこういう検査できておりますんで、ぜひともこの実績をもってやっていただきたいというふうに思うんですけれども、課長、あなたはこの結果をよう知っちょると思うんですけれども、一つ、これについて言っていただきたいと思いますが。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　お答えします。

検定の成績につきましては、もうほとんどの畜産農家の人は御存じだと思いますので、生産者に広く使ってもらえるように、生産組合とか振興会とかを通じまして、協議を行って、ジャンバー等を考えていきたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　やっぱり名前が売れなければ、牛の存在がわかりません。ぜひともそういうふうなことで、せっかく全国でもこういうふうなレベルで出ておりますんで、ぜひとも、ひとつ、市長、こういう牛はやはり由布市の代表ということで、どこに行っても宣伝をしていただけるよう、よろしくお願いしたいんですが、いかがですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　市長。

**○市長（首藤　奉文君）**　これ、畜産センター、九重にあるセンターですね、そこで県の牛として登録されていると思います。これは由布市の牛ではなくなってしまっているわけなんですが、由布市出身の牛として、ＰＲをしていきたいというふうに思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ありがとうございます。

せっかくいい牛が出ても、地元で盛り上がらなければ、この牛はやっぱり広まりませんので、ぜひともよろしくお願いいたします。

次に、挟間の陣屋の村ですけれども、これ、今、管財人との話し合いができたというふうになっておりますけど、今からのタイムスケジュールというたら悪いですけど、どのような計画を、どのようにしていくのか。また、改修工事をするとかいうふうに言われてますけれども、その改修工事はどのような時間帯で、どういうふうにやるのか。そういうタイムスケジュールを教えていただけませんか。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　お答えいたします。

時期につきましては、指定管理者制度のスケジュールに沿って、１０月の上旬までに募集をかけたいと考えております。その後、１２月議会に提案し、４月より指定管理者で開始予定ができればと思っております。

営業内容といたしましては、指定管理者の意向に沿って、市としてできるところは協力してまいりたいと考えております。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　この問題、私聞いたのは、本当は３月議会のときに、こういう問題が出るのかなというふうに思っちょったんですけれども、なかなか出ませんで、これは挟間の方から電話がありまして、「あっこの温泉施設はどうなるんじゃろうか」と。「地元の人間は楽しみにして行きよるのに、あれもなくなるというふうな話を聞いた」というふうなことで、私、初めて知ったんですけれども、今、温泉施設はどのようになってるんですか。

**○議長（溝口　泰章君）**　農政課長。

**○農政課長（栗嶋　忠英君）**　今は閉館中で使用はできておりません。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　これは温泉施設だけ別にということで、何か考え方はできないんですか。やっぱり一緒にしなければ、指定管理、一緒に任せないとできないのか。温泉施設を楽しみにしている周りの方々がいらっしゃるんですけれども、何かその辺の対応というのは考えた

ことないですか。

○議長（溝口　泰章君）　農政課長。

○農政課長（栗嶋　忠英君）　お答えします。

議員御指摘のとおり、公募者等があらわれない場合もございますので、そういう場合は施設を分けながらとか、考えていきたいと思っております。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　できる限り早い、使わないと温泉は詰まったりするという可能性もあったりすると思いますので、ぜひともその辺は考えていただきたい。

ちょっと話、前後して申しわけないんですけれども、指定管理契約、これ、陣屋の村はまだ１年ぐらい、確か残ってたんやないかと思うんですけれども、そういうのが１年も早く向こうがやめると、受けたところがやめるというときに、違約とかいうふうな契約は別にないのかどうか、それについてお尋ねしたいんですけど。

○議長（溝口　泰章君）　農政課長。

○農政課長（栗嶋　忠英君）　違約というのはないように伺っております。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　きょうは契約管理は来てませんけど、こういうふうな契約の中で、３年、４年の契約が確かあると思いますけど、途中で、こういうやめた場合の違約という内容というのはないのかどうか、担当課の課長、いらっしゃいましたら、ちょっとお教え願いますか。

○議長（溝口　泰章君）　総務課長。

○総務課長（奈須　千明君）　選定委員会の事務局をしております総務課ですので、お答えをいたします。

指定管理の期間は４年ということで協定を結んでおるわけですが、違約ということについては、特に規定はないというふうに思います。ただし、やめるということの報告について、一定期間に届け出をしてもらうという形だというふうに認識をしておりますが、ちょっと、詳細、今、私が言ったことが本当に定かかどうかというのは、後ほど確認をさせていただきたいと思います。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　私もぶっつけで、これ、指定管理出してるから、中で出したんですけれども、私もこれ知りませんでした。「まだ１年残ってるんじゃないか」と、この文書を見られた方から言われまして、ぜひ今回聞いてくれということで出したんです。これ、わかりましたら、ぜひ教えてください。よろしくお願いいたします。

また、この問題が出たときに、向こうは赤字があるからとかいうふうな問題も言われてたというふうな、受けたところが。それについての、こういう場合の指定管理のときの赤字が仮に出た

ときの、請求等をされた場合に、市はそれは払うことがあるのかどうか。それについてもお尋ねをしたいんですけれども。

**○議長（溝口　泰章君）**　総務課長。

**○総務課長（奈須　千明君）**　総務課長です。お答えをいたします。

赤字等についてということは指定管理をお願いする段階では想定を、もちろんしておりません。募集要項に沿った形で公募をして、それに応募してきてやってみようということで指定管理をお任せしているということでございまして、基本的に宿泊施設等、収益型の施設につきましては、指定管理料として管理費の一部をお支払いするということは、基本的には考えてない状況でございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ぜひ、そういうことを一貫していただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いします。

今から先に、この指定管理制度、また出てまいりますけれども、指定管理出すのは構いません。だけども、内容が違うところが受けたりして、そこが本当は持つべきトイレとか、一般の方が来て使うトイレとかあった場合、それを使われないようにしてしまうようなことでは困るので、特に、農政課長、あなたのところの担当の、管理する場所がトイレも使われないような問題、これ、私は何回か、もう言っておりますけれども、１日でも早いこのトイレの解消問題等をやっていただきたいというふうに思いますので、もうどことは言いませんので、よろしいですか、それは。はい、わかりました。それでは、これは終わります。

次に、運転免許返納しやすい町に、これについてですが、なぜこれ出たかというと、これもいろいろ地域を歩きますと、御主人が入院して朝一番に病院に行かなければいけない。タクシーを呼んだけどタクシーがない。「運転手さん、何でタクシーないの」と聞くと、運転手さんが正直な方やったんでしょうね、朝、スクールバス等が、スクールタクシー等がありまして、数が足らないんですというふうに言われたと。そういう中において、行政としては学校を統廃合して、これはあるべき姿として、その足確保のためにしたということは十分に理解しておりますけれども、逆に、それが今度は一般の方に御迷惑をかけているということもあるわけですね。この解消について、また、経費の縮小等について、これは教育課もそうでありますけれども、これは運行管理しているのは総合政策課だというふうに思いますけれども、そういうふうな統合できるものは統合するような考え方は、総合政策として考えはないのかどうか、お尋ねをします。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（漆間　尚人君）**　総合政策課長です。お答えいたします。

総合政策課が考えております公共交通のネットワークにつきましては、とりわけ交通不便地域

の解消、空白地域の解消ですね。それから高齢者や通学等の不便をかけているところの、全体的に見渡したネットワークづくりというのをやっております。今、議員が言われた個別のケースについては、今、市としては個別の支援という形での取り組みはできておりません。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　課長、ありがとうございます。

先ほど市長が、朝タクシーがないということは、そういうふうな問題は市にはないというふうに言われましたけども、職員の中には、この話聞いておりますという方もいます、はっきり言って。それが連絡が上に行ってないのかというふうに私、思いますけれども、タクシーがないという話は市のほうには行っているというふうに思います。これ、どこの地区と言うと大変問題になりますけど、この前、学校が閉校いたしまして、小学校が２校に分かれ、また、そこも中学校にスクールバスも出しておりますが、そういうふうなスクールバス１台で片づくような、片づくという言い方は大変失礼な言い方になりますけれども、人数が、もうそのくらいの人数しかいないわけですね。ちょっと、何かその辺の運行計画をうまく考えることによって、年間１，０００万近い経費の削減ができるかというふうに思いますけれども、これ、教育委員会として、そういうふうな経費削減等を考える考え方はないのか、それについてお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育次長。

**○教育次長兼教育総務課長（板井　信彦君）**　教育次長でございます。お答えいたします。

今、庄内地域だけでお答えいたしますと、小学校１年生から６年生まで約２７０名おります。約６０名の子どもたちがタクシー等を使っております。星南と、今、議員のおっしゃいましたとおり、大津留等でございます。大体８時から８時１０分くらいにはタクシーで送り届けるという時間帯ですので、今、議員のおっしゃるとおり、少ないというのは、確かに、そういう子どもたちが使いますので、確かに少ない時間帯かと思います。ただ、タクシー会社につきましても、聞いております範囲では、挾間のほうから応援を求めているという状況は聞いております。ただ、大変申しわけないんですけれども、運行バス等ということなんですけれども、毎年子どもたちが入れかわっていきます。乗る場所も変わってきます。うちの担当のほうも毎年乗る場所について調査して、その後、タクシーと協議して、一番短いルート等の検討を毎年しておりますので、その辺は御理解をしていただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　現在の庄内の子どもの数ということで、２３名、２６名というふうな数が今、出ております。実際に言うて、本当は学校１校でもしょうがないぐらいの人数で、今、はっきりなっていると。そういう中において、よく我慢して学校を維持してくれているとい

うふうに私は思っておりますが、そういうふうな中で、今、次長申されましたけども、いろいろコースも考えるというふうに言われますけれど、実際に言うて、バス１台出れば、特に私、湯布院の湯平地区はすごい考え方で今までやってきたなと。中学スクールと幼稚園スクールとを合同してやったとか。私は旧の湯布院町には大変尊敬と敬意を表すような感じになりますけれども、ぜひ、そういうふうなものの考え方をやっていただいて、予算が少ないという中で、やはりそういうふうな足を確保するんであれば、そういうふうなルートコースも考えられるのではないかというふうに思いますので、ぜひとも今、次長言われるようなことではなくて、やっぱり新たな目線で、新たな交通対策を教育委員会として考えていただきたいというふうに思うんですけど、教育長、そういうのはどうでしょうか。考え方はできませんか。

**○議長（溝口　泰章君）**　教育長。

**○教育長（加藤　淳一君）**　お答えいたします。

　議員御指摘のように、効率のよい運行というか、１台のタクシー、あるいは１台のバスで、できるだけ多くの子どもを運べれば、それはもう一番こしたことはないと思っております。今後、そういうことはできないか、検討してまいりたいと思っております。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　これは総合政策とともに、教育委員会が一緒にやっていただきたいというふうに思います。運行の実行については、総合政策、その計画については教育委員会が、ある程度の案、人数を持っていただいて、そういうふうな数の合計でやっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

　総合政策課長、１つお尋ねしますけれども、私、いつもコミュニティバスについては申しております。それは、やはりお年寄りの目線に立った政策を考えてほしいと。先ほども市長が民生委員等の意見を聞いて、アンケートをとりたいというふうに言ったけども、アンケートではだめですね。やはり皆さんそろって、やっぱり「私の地区ではこう考えている」、「いや、私もこう考えている」という意見を、そういう場所で出していただいて、お年寄りのためになる、足のない方、足のない人たちのためになるバスづくりをぜひやっていただきたいというふうに思うんですけれども、そういうような話し合いの場所を持っていただいて、アンケートではなくて、そういう場所の会議を持っていただきたいんですけど、総合政策課長、どうでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（漆間　尚人君）**　お答えいたします。

　今年度、地域公共交通網形成計画というのを、これまでの議会でも答弁してきましたが、策定するようにしております。これは、現在運行している電車、バス、タクシー、それからコミバスも含めた公共交通の全体的なネットワークづくりについてでございます。これの策定に当たりま

しては、先ほど申し上げましたように、自治委員、民生委員、それから、実際にコミバスに、幾つかのコースに乗り込んで、実際の運行状況等を把握するようにしております。今、議員から提案のありました実際、現地に出向いてというようなヒアリングにつきましては、少し検討させていただきたいと思います。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　いいでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　すみません。私たちもこれは前回も申しましたけど、名古屋等に研修に行きまして、やはり三重県等でやっている、これはもう一番、総合政策課長、一番詳しいのではないかというふうに私、思うんですけれども、ともに研修しましたので。ぜひとも各地区に大きくブロックに分けた地区に、やはり助成金等を出して、そういう方々に運営してもらう。ここ、やっぱり民生委員さんたちを主体でやっていただきたいというふうに思うんですけれども、特に、湯布院地域で、いつも、同僚議員でありますけれども、「何で私の地区にはバスが走らないのか」と言われる方がいらっしゃいます。私、いつもこれ、そうだというふうに思います。ぜひとも、そういうふうな意見を拾い上げて、皆さんの意見を拾い上げて、どうすればこのバスの一体運行ができるか。やっぱり大きくブロックをつくって、そういう地区で、そういうものの考え方、これ、ぜひ由布市でも、そういうふうな、もう見直す時期に来ているんであれば、そろそろそういう実績に向けて、計画に向けて、できないかというふうに思うんですけど、政策課長どうでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　総合政策課長。

**○総合政策課長（漆間　尚人君）**　お答えします。

　先ほど申しましたように、市が考える公共バス、公共交通の考え方は、やはり交通不便地域、それから空白地域、こういう方をいかにフォローしていくかということが中心になろうかと思います。これまで、湯布院のある地区につきましては、幾度も通ってないということで、御意見いただいておりますが、市の考えとしては、空白地域でないという捉え方をしておりますので、そこら辺の御了解をいただきたいというふうに思います。それから、全体的な交通網を形成する中では、とりわけ、高齢者の支援というのが課題になってくることは十分認識しておりますので、その辺は今後の協議の中で十分検討していきます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　この１０年間、バスが運行して１０年間、じっと見てますけども、ただ、時間的に、早く言えば、小手先の改善だけであって、主体的な見直しというのは今までやっておりません。ぜひともこの機会に、民生委員さん、特に、お年寄りに一番密接に関係ある方、また、地区の自治委員さん等の、やはりお年寄りに一番接する方たちの意見を聞いていただいて、

そういう会議の中で、一番お年寄りたちの意見を吸い上げることができる方たちの意見の中で、こういうふうな運行計画を、ぜひとも立てていただきたいというふうに思いますので、また、これはできる限りやっていきたいと思いますので、ぜひとも今後も検討をよろしくお願いいたします。

次に、フィックスマイストリートでありますけれども、これにつきまして、市長、まだほかの方法もあるというふうなことを言われましたけど、根本的な原理は、このフィックスマイストリート、そのままなんですね。ただ、名前が違うか何かだけであって、スマホで撮ったものを送るというのが現状であります。

建設課長、お尋ねをしますけれども、今、何かがあって、問題があって電話をしても、担当職員がいないということがほとんどなんですね。今、出て歩くことが多いみたいで。そういう時にシステムも一緒であり、また、このフィックスマイストリート、また違うものがあったとしても、それをしても担当者が帰って見るので、やっぱり同じことなんですね。ただ、電話では内容はその方しかわからない。だけども、このフィックスマイストリート、またこれに似たようなものであれば、画面の中に写真と場所がどこであるというふうな内容が出るんですけれども、そういうふうなものをしたときに、やっぱり今の建設課の内容であれば、こういうものの導入が１日でも早くしたほうが、私は市民のためになるのではないかというふうに思うんですけれども、課長、どのようにお考えになりますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　建設課長です。お答えをいたします。

確かに、このスマホの利用の内容については、いいものだと承知しております。最近、特に、こういう通報が多いのが、道路の穴がほげているとか、例えばカーブミラーが曲がっているとか、側溝のふたが欠けて危険であるとか、そういった、直接、市道上のいろんな苦情等が入っているような現状でございまして、それにつきましては、今のところ各地域整備課のほうで対応しているという現状がございます。庄内地域につきましては、当然、建設課のほうで対応してございますが、そういった職員が少ないことによって、やはり市民の方に直接電話対応ができないというのはあろうかと思いますが、ほかの窓口担当者がその旨を書き置きをして、情報としては後で御返答させていただける場合もあるんですが、すぐに対応できないということはあるのは承知してございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　だから、そういうためにも、こういう先進のシステムは大変有効ではないかというふうに思います。

特に、本日も野上議員、言われましたけども、湯布院は１日６０台から１００台のバスが来る

と。やはりそういう中において、道路の痛みも早い。今、課長も言われました、中に小っちゃい穴がほげていると、こういうのは、交通量が多いと穴がほげたりします。それにつまづいてこけたとか言って、後で問題になるよりは、市民の皆様方からそういうふうな情報を１日１つでも早く得て、そういう事故を起こさないようなまちづくりというのが、私、一番大切だというふうに思うんですけれども、そういうふうな、小っちゃなことを大切だというふうに思ってやれないかということをお尋ねしてるんですけれども、これはもう本当早い、近々、別府市等でやっておりますので、ぜひとも私、やるべきだというふうに、観光都市別府市がやっております。観光市、この由布市でもやっていいんじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　建設課長。

**○建設課長（大嶋　幹宏君）**　お答えをいたします。

私の口から、すぐやるという回答は、なかなかあれなんですが、実情としまして、まだほかの自治体の分も、ちょっと若干、調べさせてもらっております。それで、先ほど言った市道以外に、例えばネット等で調べますと、公園の施設であったり、例えば、ごみのふんであったり、竹が倒れているよとか、市の防犯灯が切れてるよとか、いろんなお問い合わせ等もこういったシステムで通報されているというのが現状でございます。そういたしますと、やはり建設サイドだけじゃなくて、例えば環境部門だとか、ほかの関係課のほうの調整も必要になってくるというふうにも思われます。

それともう一点が、前向きでございますけれども、やはり予算的なものとか、そういったものもございますので、さらなる研究ということでいきたいというふうに思ってございます。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　現状、職員がいないという一つの実態の中で、そういうふうなものを、やはり市民に不快感を与えない一つ、また市民がどのようなものに興味をあらわすというのか、市民がどういうふうな目線でものを見ているのか、そういうものがわかる一つの実態になるというふうに、私、思っております。

今、課長、他の課の問題もあるかもしれないというふうに言われましたけど、そこのところは内部の中で話をしていただいて、やっていただきたいと。ただ、別府市においては、そういうふうな苦情等のいたずら等はないというふうなことを、私聞いておりますので、前向きに、ぜひこういうものはやっていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、３番目ですけど、罹災証明についてですが、これについて、１，７７４件の見直しがあったというふうに聞いておりますが、この中で、これは市報５月号に、この内容は載っておりますけれども、これはシャッター部門のあるところが見直しの中で何件あるのか。課長、それについてお答え願いますか。

**○議長（溝口　泰章君）**　税務課参事。

**○税務課参事（秦　正次郎君）**　税務課参事です。お答えいたします。

調査内容になる１，７７４件のうち、開口部分だけあるということを、今、調査中でございます。開口部分がある、なしという件数ではなくて、開口部分がある、なしを検証していますので、今現在、何件開口部分があるということは、ちょっとお答えできません。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　この調査、どのぐらいになるのかというふうに思いますけれども、まず、皆さんに、これは見直しをしてますよ、してませんよという報告はないわけですね、はっきり言って。また現在、１，７７４件のうちどのくらいの数が今、住んでいるのかということもわかりません。これ、被災に遭われた市民の方も、これ、うちが入るんだろうか、どうだろうかというふうに、皆さんやっぱり、やきもきしていると思うんですけれども、実際に、参事、はっきり申しまして、開口部を見られるというふうに言われましたけれども、これ、１戸１戸見ながら、ここにはシャッターがあったね、なかったねというような見方をしているのか。どういうふうな見方を、写真等で見られているのか、現地に行って見られているのか、それについてお尋ねします。

**○議長（溝口　泰章君）**　税務課参事。

**○税務課参事（秦　正次郎君）**　開口部分については、罹災証明で回ったときに、写真等と図面等を確認しながら開口部分を確認しております。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　写真等で見られるというのは、それはもう行政側が見ることだというふうに思いますけれども、これ、シャッター部分のある方の自宅に、結果が済んだ後に、そういう通知を一人ずつ出すのか、出さないのか。これをしなければ、したか、しないかがわからないのではないかというふうに思うんですけれども、参事、どうでしょうかね、これ。

**○議長（溝口　泰章君）**　税務課参事。

**○税務課参事（秦　正次郎君）**　お答えします。

まず、５月の市報に掲載してますけども、再検証で罹災程度に影響があった被災者に対しまして、由布市のほうから結果説明と今後の各種の手続の案内を行う予定にしております。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　今、すぐに言われましたけど、実際に参事たち、税務課の方たちも大変忙しい中でこれをされているというふうに私、思っておりますけれども、そういう中において、この結果が、本当にうちを見てくれたんだろうかというふうなことを思う市民がおるのではないかというふうに思うんですけれども、参事、そういうふうに思いませんかね。

○議長（溝口　泰章君）　税務課参事。

○税務課参事（秦　正次郎君）　一応、調査内容で、現地調査等の開口部分がわかりにくかったりする部分については、現地調査も考えておりますので、そういうことです。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　だから、その意味はわかるんですよ。だけど私が言いよるのは、あなたたち、写真を撮ってる税務課の皆様方が、ただ単にそれを見てするだけであって、もしかして、手落ちがあったりすることはないのかということを言いよるわけです。

○議長（溝口　泰章君）　税務課参事。

○税務課参事（秦　正次郎君）　そういうことがないように、現地調査を踏まえて、今回、開口部分について再検証を行っておりますので。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　だから、そのために開口部がある家を全部、一応あったら、一応、お宅のほうは確認をしましたちゅう、通知報告等をすべきではないかというふうに言いよるわけです。そうしないと、もしかしたら、そこで手落ち等があるんではないかというふうに思うんですね。市民としては、ものすごくその辺が不安に感じるんではないかというように思うんですけど、副市長、どうでしょうね。

○議長（溝口　泰章君）　副市長。

○副市長（相馬　尊重君）　お答えします。

　自分のところが調査の対象になったかどうかとかいうことよりも、１，７７４件、それ全てについて、今、再検証しています。ですから、うちのが再検証されなかったんじゃないかとかいうことじゃなくて、全てしています。そのうちの開口部がある、なし、ある部分について計算に間違いがないか、ある分についてはそこまで計算すると。写真とかで開口部が確認できない部分については、現地調査も必要な場合がありますので、そういうのがあったら現地調査に伺うということですので、自分のところが対象になったか、ならないかという通知を出すことは考えておりません。全ての案件について調査をすると。その中で、被災判定が変わる場合は、それはその対象者については十分説明にお伺いするというスタンスでございます。

○議長（溝口　泰章君）　鷲野弘一君。

○議員（５番　鷲野　弘一君）　そうすると、もし私のとこ見られたんじゃろうかというふうな疑問を持たれた方は、行政のほうに電話をしていただくというふうな体制をするというふうな考え方でよろしいですか。

○議長（溝口　泰章君）　副市長。

○副市長（相馬　尊重君）　はい。そういう疑問があれば、問い合わせをしていただきたいと思い

ますし、どうしてもということであれば、今現在も２次調査等も行っておりますので、そういう手続をしていただきたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ありがとうございます。ぜひとも、そういうふうな周知徹底を、もう一度やっていただきたいというふうに思います。もし、疑問に思う方がおれば、行政のほうに聞いてくださいというふうな、やっぱりそれをやっていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今回、先ほども言いましたけど、豊後大野市で地割れ等の問題が、国の、今度、認定というふうになりました。私、今回の地震の中で一番懸念したのが、家の下を、この地震のひび割れが通っていっておるわけですね。そういう家の結果が、やはり一部損壊しか見られなかったというふうな家があるわけなんです。こういうところを、やはりもう少し行政が真剣に見ていただけなかったのかというふうに思うんですけれども、参事、この辺はどうでしょうかね。

**○議長（溝口　泰章君）**　副市長。

**○副市長（相馬　尊重君）**　お答えします。

敷地等の被害とか、そういってうちのほうが一次調査、家屋に行ったときは、もう議員、御存じのとおり、外観でまず調査して、判定を一次調査。これは罹災証明をなるべく早く出してあげたいというようなことからしています。ですから、そういう場合があれば、２次調査、３次調査の申し込みをしていただく。それに対応して、うちのほうも２次調査、３次調査を行っておりますので、そういう場合があれば、そういう手続を踏んでいただく。それによって、うちのほうも、そういうのを加味した上で判定をしていくということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　ぜひとも、そういう家屋の、参事も新たにこちらへ来られましたんで、ぜひとも、そういう当時の写真、これ、３次調査出てる方の自宅ですので、ぜひそういうのを見ていただいて、御検討をお願いしたいというふうに思います。

また、そこの屋根瓦等において、市のほうで罹災証明判定のとき１しか出てなかったと。でも、そこの家は本当にひどいじゃないかということで、検査、再検証していただいたら３になったと、判定がですね。やっぱり行政、ちょっと見落としが結構、忙しい中であってるんではないかというふうに思いますので、ぜひとも屋根瓦等の検証も、私、この前も全員協議会の中でそういうふうに言いましたけれども、ぜひ屋根瓦等も、やっぱりある方においては３次調査でもう一度見ていただきたいというふうに、そういう方があれば、申し出をしていただいて、ぜひともそういうところの見直しをやっていただきたいというふうに思います。

まず、私、今回の一番の問題は、今から先に検証になっていかなければいけないんですけれども、由布市が一番悪かったことは、応急危険度判定、これをまず、やったやったと言うけれども、実際にしなければいけなかったとこをしていないというふうな、私、これが一番だというふうに思っております。応急危険度判定の中で、やはりＪＲ側に傾いているとか、そういうふうな家があったときには、やはり取り壊し等の問題もあったんではないかというふうに思います。それが片づいていれば、今回、このような問題が長引いてなかったというふうに私思います。ぜひとも、レッドブック、危険度ブックの中に、やはりそういうふうな人たちを育てるというふうなことがありますけれども、これについて副市長、やっぱり今から先、反省点として検証していただきたいと思いますけど、どうでしょうか。

**○議長（溝口　泰章君）**　副市長。

**○副市長（相馬　尊重君）**　お答えします。

危険度判定については、私が「したした」と言ったということなんですけど、私の認識としては、その当時、そういうものをしなくてはならないという認識がありまして、県の職員の方の応援をいただいて、正式にそういう形にはなってなかったんですけども、希望者に対して、そういう危険度判定を行うという措置はとりました。ですから、根本的に危険度判定と罹災証明とは全然見方が違うし、危険度判定というのは、被災した後、また家屋に帰って、第２次被害が起こるようなことがないように、危険か危険じゃないかということを判断するんで、罹災証明とはちょっと考え方が違うということを、まず御理解をいただきたいと思います。そういう観点で、そういう危険度判定をする必要が多いと、そういう家屋が多いということであれば、当然、すべきだったというふうに思っています。

**○議長（溝口　泰章君）**　鷲野弘一君。

**○議員（５番　鷲野　弘一君）**　私は、罹災証明と、この応急危険度判定は別のものだと私も理解しておりますが、その中において、応急危険度判定で、やはり公共のものに対して被害等を与える場合には、やはり壊すというふうなことが応急危険度判定の中にあります。ぜひともそういうものがあって、問題的に片づけておけば、今回のような罹災証明の中で問題になるような家が、少しでも数が減ったのではないかというふうな意味で、私、申しているわけで、別に罹災証明と応急危険度判定が一緒だというふうには決して思っておりませんが、そういうふうなものの考え方は、今から由布市として、今回の問題を構築していくためにも、やはりこれは別の問題であって、こういうことがあったということを御理解していただきたいというふうに思います。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（溝口　泰章君）**　以上で、５番、鷲野弘一君の一般質問を終わります。

────────────・───・────────────

**○議長（溝口　泰章君）**　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回の本会議は６月１９日午前１０時から引き続き一般質問を行い、終了後、議案質疑を行います。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

午後３時59分散会